

3 月 4 日 (第 2 号)

令和8年豊能町議会3月定例会議会議録目次

令和8年3月4日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（町政運営方針に対する質問）	
中川敦司	3
管野英美子	10
寺脇直子	16
林和利	22
内田香織	27
才脇明美	32
秋元美智子	36
池田忠史	42
散会の宣告	47

令和8年豊能町議会3月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 令和8年3月4日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	西 美江	2 番	内田 香織
3 番	林 和利	4 番	高野 光一
5 番	池田 忠史	6 番	才脇 明美
7 番	中川 敦司	8 番	寺脇 直子
9 番	管野英美子	10番	永並 啓
11番	小寺 正人	12番	秋元美智子

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	岡 篤史		

議事日程

令和8年3月4日（水）午前9時30分開議

日程第 1 町政運営方針に対する質問

開議 午前9時30分

○議長（永並 啓君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「町政運営方針に対する質問」を行います。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

順次発言を許します。

質問時間は、答弁を除いた15分以内といたします。

中川敦司議員を指名いたします。

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

皆様、おはようございます。

それでは、議長から御指名をいただきましたので、このたびの町政運営方針、これに対しましての質問を行わせていただきます。

大体、ざっくり10項目ぐらい質問を用意しておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、まず1問目なのですが、この町政運営方針の7ページ、基本指針1の中の7ページでございますけれども、この中でタブレットドリル導入という、そのような文言が出てきておまして、このタブレットドリル、それにつきまして、まず自分の習熟度に応じて自分のペースで問題を解くことができるというふうにありますけれども、このタブレットドリル、具体的にはどのようなものなのかお伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

現在、導入を検討しているタブレットドリルは、児童生徒の正誤履歴、合っているとか間違っているとかの履歴の中からAIが子どもの習熟に合わせて自動で問題を選び出し、児童生徒に問題を提供します。

例えば、算数とか数学の基本問題では、解答ができたというふうに判断されますと、次は類題、さらにできると応用問題というようにレベルが上がっていきます。逆に、問題ができていないというふうに判断されますと、今度は遡り問題であるとか、単元を遡って学習したり、同様の問題、同じような問題をもう1問というように、解答に応じて児童生徒各自に適した問題が次々と出題されるようになっていきます。

また、現在検討しているタブレットドリルには、1年生から9年生までの全学年の問題が掲載されています。授業に合わせた内容であり、個々のペースで復習や先取り学習など、全ての児童生徒が活用できるような想定をしています。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

このタブレットドリルそのものにつきましては、皆さん、子どもさんがお持ちのいわゆるタブレットそのものに、そのソフトそのものを全部ぱっとインストールして、その状態で使うことができるのか、それともネット環境があるようなそういう下でないとならないのか、その辺りはどうなのでしょう。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今現在、想定しておりますのは、各タブレットにインストールするのではなくて、そういうネット環境の中で使用するという想定ソフトを検討しているところでございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

あと、このタブレットを使った家庭での、家に持って帰って、自分の家での復習とか自主学习、そういったものでも当然ながらこれは活用できると考えておいたらいいのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

議員がおっしゃられるとおり、持ち帰りの中で家庭学習であるとか、自主学习でも復習や先取り学習に活用することが可能であり、児童生徒の基礎学力のアップであるとか、主体的な学びの習慣づけというのが期待できると考えています。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

では、次の質問に行きます。

次は、同じく7ページの下のほうになりますけれども、「児童生徒への夏の猛暑・熱中症対策として安全・快適に学校生活を送れるよう、最適な環境整備に努めてまいります」というような文言がございます。

この、いわゆるどのような環境を整備していく、そういったところをお伺いしたいと思えます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

昨今の異常気象により、児童生徒の登下校時、屋外の体育授業時など、屋外の行動での制限をかけなければならない状況であり、大阪府の熱中症予防のための運動指針に基づき各学校で対応しているところです。

特に登下校時の水分補給につきましては、児童生徒は各自で水筒などを持参しておりますが、特に夏場なんかは登校時の水分補給だけで水筒が空になってしまう場合というのも多くあります。そこで、下校時の対策として、ウォータークーラーを設置し、そのウォータークーラーで児童生徒が帰るときに水分を水筒に補給することで、下校時のスムーズな水分補給に資することができるというふうに考えています。

また、夏場はネッククーラーを利用する児童生徒もいらっしゃいますが、学校活動中にそれを冷却し、下校時にも冷たい状態で利用できるように、冷凍庫などを整備するという方向で検討しているところでございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

では、次の質問に行きます。

次は、8ページをお願いいたします。

ここには、子育て世代における子どもの発達支援や不登校支援等につきまして云々とありまして、「総合支援センターを設ける」というふうな文言がございます。

この総合支援センターそのものはどこに設置しようと考えておられるのか、お願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

おはようございます。

それではお答えさせていただきます。

こども総合支援センターの設置場所についての御質問なのですけれども、まず、法的な位置づけから簡単に御説明申し上げます。

こども総合支援センターにつきましては、令和4年6月に改正されました児童福祉法及び母子保健法上に基づく施設でございます。市町村が設置する子ども家庭センターとして位置づけられるものでございます。

この子ども家庭センターは市町村が児童福祉機能と母子保健機能が一体的に妊産婦や子育て家庭への相談支援を行い、早期から切れ目のない包括的で継続的な支援を実施することを目的としておりまして、中でも妊娠期からの切れ目のないサポートを提供し、特にハイリスクな妊産婦や支援が必要な家庭を早期に発見し、孤立を防ぐ役割を担うものでございます。

次に、児童虐待の未然防止と迅速な対応を行うものとし、虐待通告の受付や家庭訪問、相談業務を通じて、虐待の予防と早期発見、安全確保を行うとともに、児童相談所などの専門機関と連携をし、より手厚いケアを必要とする家庭への調整を行うものでございます。

また、地域連携と相談体制の強化といたしまして、特に本町におきましては、この子ども家庭センター機能に学校現場や教育委員会とも緊密な連携を図り、発達支援や不登校支援等についても取組を進め、こども総合支援センターとして妊婦期から18歳までを母子保健、児童福祉、教育の連携による一体的な支援を目指すものでございます。

なお、お尋ねの設置場所につきましては、ただいま行っております公共施設再編等の計画もあり、既存施設の活用を中心に考えながら現在検討しているところでございま

す。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

では、次の質問に移ります。

次、12ページをお願いいたします。

12ページ、基本指針2の中の項目になりますけれども、西地区の小学校の跡地利活用というようなことで、これにつきましてサウンディング調査を実施、そのような文言のところがございますけれども、このいわゆるサウンディング調査をするに当たりまして、現状の学校、西地区の三つの小学校、これはそれぞれ立地されている、学校があるその地域においてそれぞれいろいろな制限があるかと思っておりますけれども、そういった意味で制限を少し緩和するような形の用途地域の変更、そういったものを前提にしてこのサウンディング調査をするのか、それとも現状のこの使用用途ですか、その状態のままでのサウンディング調査となるのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。

お答えいたします。

義務教育学校の開校により閉校となる西地区の三つの小学校の跡地利活用につきましては、幅広く検討できるようなサウンディング調査をしていきたいと思っております。

サウンディング調査では本町の学校施設跡地利活用に関する基本方針を踏まえ、現状の学校施設をそのままの状態でも活用することも考えてございます。

その場合は、用途地域につきましても現

状のままでの利活用に加えまして、用途地域の変更を行った場合、あるいは用途地域の制限を緩和した場合の利活用につきましても幅広くサウンディング調査を行っていただければと考えてございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

御答弁ありがとうございます。

いずれにしましても、いろいろな意味でどのように活用できるのか、しっかりと調査をしていただくことが住民の方にとってもいいことになるのかなと思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

そうしましたら、次の御質問に移ります。

次、基本指針3になりまして、15ページの中から質問したいと思います。

15ページ、この中で、阪急バス及びデマンドタクシーのお試し乗車券を全戸に配布するというふうな文言がございます。

デマンドタクシーにつきましてはそれなりに分かるんですけども、阪急バスにつきましては豊能町以外の地域も当然ながら走っておりますので、お試し乗車券を利用する場合、この阪急バスの場合はどの路線、そういったものを対象にするのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

お試し乗車券の配布時期につきましては夏頃を予定しております。使用期間につきましては9月から12月を予定してございます。広報の同配等でお試し乗車券を全戸配布していきたいと考えております。

御質問の対象路線につきましては、豊能町内の停留所で乗車又は降車する便を対象

に考えておりますが、事業の詳細につきましては今後、事業者と調整の上、決定してまいりたいと考えてございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

同じく、交通関係での質問になりますけれども、同じく15ページです。

社会実験という形で、定時定路線の実証運行、そういったものをというふうな、実施というふうに書かれてございまして、この定時定路線型の運行というものは予約が不要なタイプというふうに考えられるのかなと思います。

まず、この定時路線型の運行を行っていくに際して、交通空白地域、そういった文言も出てきておりますけれども、この交通空白地域とはまずどこを想定しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

交通空白地域といたしましては、令和7年4月のダイヤ改正によりまして路線バスが廃線となったエリアを想定してございます。

運行地域といたしましては、寺田地区、切畑地区、牧地区、野間口地区と余野を結ぶルートを検討してございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

ありがとうございます。

今、申された交通空白地域そのものには、現在、予約をして乗るデマンドタクシー、そういったものが運行されておりますけれども、今回のこの定時定路線型の運行とい

うのは予約が不要なタイプ、私はそのように考えておるのですけれども、そういった意味で、現状の予約をして乗るデマンドタクシーと、この予約が不要なタイプだと思いますけれども、その定時定路線型の何かダイヤというか、便というか、それを、どのようにその2種類を運行していこうと考えておるのかお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

定時定路線運行につきましては、予約が不要で決まった時間に停留所で乗り降りしていただく運行を想定してございます。つまり、予約はなしで運行、定時定路線でございまして、そのような運行を想定してございます。

また、デマンドタクシー、今、東地区にデマンドタクシーが運行してございますが、定時定路線の実証運行の期間中も現在の運行形態を変更せず、事前予約での運行をそのまま予定してございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

結局、今の御答弁でいきますと、予約しなくても乗れる定時定路線型のダイヤと、それから予約しなければならないデマンド便、そのものも一緒にみたいなことですけど、ちょっとよく分からないですけども、もう少しちょっとこれは予算委員会等でも聞いていただく必要があるのかなと思っておりますけれども、よろしくお伺いしたいと思います。

そうしましたら次の御質問に移ります。

次に、コミュニティ・カーシェアリングの導入に向けた組織の立ち上げを希望する

地域や団体に対する伴走支援というようなことで載ってございます。

伴走支援というふうな言葉がございまして、どのようにいわゆるコミュニティ・カーシェアリング導入に向けて、どのような形で伴走支援として支援されていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

コミュニティ・カーシェアリングにつきましては昨年の10月に保健福祉センターで、また、2回目も役場本庁において、コミュニティ・カーシェアリング導入に向けた講演会を開催いたしました。その際、一般社団法人日本カーシェアリング協会の代表理事から直接お話をいただく機会を設けたところでございます。

令和8年度に向けましては、昨年10月に講演会を受けていただいた中から運行を行ってみたいと思われた個人・団体がございましたら、事前調整や関係機関への説明あるいは導入予定地域の住民説明会を行い、立ち上げの支援、あるいはテスト運行等、本格運行に向けた支援、サポートを日本カーシェアリング協会に行っていただくことを想定してございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

あと、このカーシェアリングにつきましては、やってみようかなという、そういう団体さんといいますか、そういったところが多分、先々日かな、概略説明のときにお伺いしたら、そのような希望される団体はないというふうにそのときはお伺いしましたけれども、現状もまだないという状況で

よろしいんですね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

議員御指摘のように、現状ではまだやってみたいところまで判断されている団体等は聞いてございません。

ですが、関心はある、あるいは支援をしてみたいとかいうような御回答はいただいておりますので、もう少しそこは声かけをさせていただいて、確認をさせていただいたらなというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

希望する団体はないけれども、ちょっと関心のあるような団体があるというようなことでしたので、安心もしてはおりますけれども、しっかりと今後、希望する団体が出てくるまでは、何らかの形でしっかりアクションはされていくのかどうか、その辺りもお伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

希望する団体が例えば少ないとか、ないということにございましては、講演会の対象者を変えて募集をさせていただくなど、検討させていただきまして、広く周知を行っていきたく思っております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

では、次の項目に移ります。

次に、16ページになります。

避難所運営リーダー等の養成、防災関係におきましての「避難所運営リーダー等の養成」という文言がございませけれども、この避難所運営リーダーなど、等というふうにありますけれども、この避難所運営リーダー以外でも何か人を養成するようなことを考えておられるんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

避難所運営リーダーを今回、育成、養成をしていきたいということを運営方針で書かせていただいております。それ以外にも、自主防災組織でありますとか、あるいは災害ボランティアですか、そのボランティアの方々、そのような方も養成をしていければと考えてございますので、平時にもそのような方々を集めまして、研修会あるいは養成の講座みたいなものも開催していければと思っております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

次に用意していた質問の答えを先におっしゃっていただいたような感じなので、次の質問に移ります。別の質問に移ります。

次に、17ページをお願いいたします。

17ページ、ときわ台地区浄水場跡地を整備してパークアンドライド等の駐車場、そのような文言がございまして。

このパークアンドライドの駐車場ということで、設置していくということでございますけれども、利用される方、どのような方を想定されるのかお伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

公有財産の有効活用や地域の活性化を図るため、ときわ台地区旧吉川浄水場跡地におきまして、コインパーキングの駐車場整備工事を予定してございます。

コインパーキングの導入により、最大32台程度、駐車が可能と見込んでございます。

どのような方を対象とするか、見込んでいるかにつきましては、地理的な要因から、パークアンドライドでは駅前駐車場で車をとめて、能勢電鉄で通勤される方のニーズが多いのではないかと考えてございます。加えまして、駅前の商店街の利用者も一定数いるのではないかとということで想定してございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

では、最後の質問に移らせていただきます。

公園や道路、橋梁の維持管理等につきましては、地域活性化起業人制度を活用するというふうな文言が同じくこの17ページにございます。

この企業ですけれども、どのような企業の方に協力いただこうと考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。

私のほうから、まず国の地域活性化起業人についての御質問がありましたので、その概要を、若干であります御説明させていただきます。

まず、この地域活性化起業人制度につき

ましては大きく二つの手法がございます。

一つは、地方公共団体と企業のほうで協定締結を行いまして、企業から社員を派遣する方式の企業派遣型。それから二つ目が、地方公共団体と同じく企業の社員又は退職した個人との契約で、副業を行うというような形の副業型、又は深夜型というのがございます。

本町のほうでは、一つ目のこの企業派遣型といったものを活用する方法で、今のところ進めております。

都市建設部のほうで今、進めようとしておりますこの地域活性化起業人のほうですが、議員御質問にあったように、公園、道路等の中身なんです、対象としているのは今のところ建設業者とか自治会さん、あと一般財団法人、あと住民なども連携しながら、今後の道路、あと公園など、その他河川も含めますが、そういったインフラを今後どのように維持管理していくのかといった、在り方のスキームみたいなものを検討していけたらなということで考えております。

一言で言いますと、地域協働型インフラ維持管理体制の構築といったようなものの検討というところではございまして、企業のほうは今、考えているのは土木系の会社なんです、大阪大学発のスタートアップ企業を考えておりまして、その会社とは既に打診ができておりまして、今、今年度中に協定締結に向けて現在進めておるという状況でございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

あと、この文面の中に維持管理ができる仕組みづくりを構築というふうにもありましたけれども、その仕組みというのはどう

いったものなのかお答えいただきたいと思
います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

本町のほうのインフラの施設につきましては、どれもこれも老朽化が進んでお
りまして、職員のほうも人員が不足しているし、財源も限られてるという中
ですので、今後、どう維持管理していくのがよいのかといったものを、先
ほど申しました住民団体とか、町内業者とか、そんなところと一緒に検討
していきたいということで考えておりますが、ちょっと詳細につきましては
これからということで、企業から派遣された社員さんと十分協議してから
進めていくことになろうかと考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○7番（中川敦司君）

では、以上で質問を終わらせていただき
ます。

○議長（永並 啓君）

以上で中川敦司議員の質問を終わります。

次に、管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

9番・無所属の管野英美子でございます。

町政運営方針に対する質問をさせていただきます。15分という短い時間なので、お
おむね一問一答。その後は一般質問で、予算特別委員会でも質問してもらおうと思
っています。

初めに、上浦町長が就任されて3年がた
ちます。3年前を思い出しました。私は議

長で、光風台中央公園に町長と一緒にいた
ときのことです。浮いている人工芝で、こ
こで2人で足を引っ掛けたらどうなるやろ
うと話したことがありました。そんなこと
をしなくても、建設課で40項目の直すよう
に指示されたと後で報告がありました。

スマートシティ事業は昨年9月に特別委
員会で様々な検証を終え、残ったのはこの
中央公園と見守りタグと、形を変えて聴覚
障害者へのテレビプッシュの対応、今回、
予算が入っています。ハニタスの車両4台、
3億9,036万2,000円使ってこれだけなのか。
あとは裁判になっている、未入金の1億
3,518万1,000円と利息分も含めて、入金さ
れるのを待っています。上浦町長の施策で
はなかったのに、随分ひどい事業でした。
後始末も大変でした。職員の皆さん、本当
に御苦労さまでした。

このような中で、3ページにも書かれて
ありますように、物価高騰や加速するデジ
タル社会への対応、人口減少、少子高齢化
の中で町政を前に前に進めていっているこ
とを、少しずつではありますが感じていま
す。

では、質問に入ります。

基本指針1「住民主役のまちをつくり出
す“ひとづくり”」について。「まちの未来
につながる教育の推進」。とよの東学園の
東能勢小学校への移転について、7ページ
です。

池田町政下で1小1中を決めて、基本設
計の費用が議決され、途中ですがすばらし
い図面ができていました。私も見せていた
だきました。しかし、町長の交代で東地区
に学校を残すことになりました。間もなく
中学校で開校式が行われますが、令和5年
11月、将来を見据えたまちづくりへの影響
も懸念されることから、小学校の敷地に移
転するように議会から提言をし、検討いた

だき、令和11年4月に移転ということになりました。今回、基本設計の予算が上がっています。

総合教育会議では複式学級が二つできたら再編を検討されることになっています。令和11年開校の翌年、令和12年の1年生は男子3名、女子1名の合計4名。その後、増えましたか。学校の存続という問題も出てきます。子どもの数を増やす施策はあるのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

子どもの数を増やす施策ということでございます。

教育委員会といたしましては、教育・保育面につきまして、町内の保育所、幼稚園、認定こども園と新しい義務教育学校が連携し、特色ある学びを推進する施策の実施に努めていくとともに、今まで実施しておりました中学校給食の無償化に加えまして、令和8年度から小学校給食の無償化、今現在、予算の計上をさせていただいております。それ以外にも高校生通学費の一部補助など、保護者の支援策についても併せて実施していきたいというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

1点、確認しておきたいことがございます。

令和8年度、とよの東学園の特徴的な取組として、1、2年生及び3、4年生は学級担任を固定せずユニット制を導入、このような形を利用して、これから先も少ない人数で学校を存続していくのか。複式学級が二つできたら再編という考えはもうやめ

たのでしょうか。極端な話ですが、1人でも2人でも存続というお考えですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

教育委員会といたしましては、東西に2校の義務教育学校を整備し、教育方法の工夫により、少ない人数でも効果的なよりよい教育を進めていくために、現在、学校と連携し取り組んでいるところでございます。

議員おっしゃられますとおり、将来、4名の学年ができることにつきましては認識しておりますが、学校全体としては、今後、各学年10名弱での推移が当面続くというふうに考えております。

教育委員会といたしましても、小規模校ならではの学校づくりをして、とよの東学園が魅力ある学校となるよう今後も努力したいと考えています。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

これまで、東西同じ教育ということ聞いていたと思うんですけども、形が変わっていくことをとても心配しています。これはまた別の機会に質問させていただきます。

2番目の、高校生の通学費の一部補助、8ページです。

この事業は3年目に入ります。とてもよい取組だと思います。過去に高校新1、2年生は中学卒業時に広報をすることになりました。今回も議決前ですが、これは皆さんオーケーだと思うので、大丈夫でしょう。議決前ですがそのような広報をされています。

まだ知らない3年生がいるのではないのでしょうか。過去に私、できるだけ知ってい

る人全てにといいか、電話したり、LINEしたり、メールしたりして、こういう取組があるよと言ったら、締切り前にきつと駆け込みで数人申し込まれたと思うんです。しっかりと広報していただきたいのですが、どのように周知されますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

高校生通学費補助の令和6年度の支給実績は、延べ220人に対して439万5,946円を支給しています。

今年度の9月支給分につきましては、広報とよのの8月号及び9月号、同様にこの3月支給分につきましては、広報とよのの2、3月号と、二月にわたり広報をしております。また、広報とともに豊能町のホームページでも、今現在も3月の募集について掲載をしているところです。

周知いただくということについて大変難しい面があるのは承知しておりますが、引き続き、広報とよのやホームページ、それに今後につきましては、中学校の卒業時に学校に御協力をいただいて、皆さんに配布するという形で広報をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

220名ということですが、分母を知りたかったのですが、それはまた別の機会に伺います。

もう1点、早稲田大阪、関西大倉高校は、能勢電、阪急電車に乗った後、石橋から学校のバスです。最寄り駅がないので、学校が運営する高額なバス代を支払っていると伺っています。この生徒に対しても電車の分だけの補助なのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在、実施しております高校生の通学費補助につきましては、本町の地理的な条件、これを要因といたしまして、近隣の市に比べまして通学にかかる費用が多額になるというところで、その部分を補助するというものを基本的な考え方としております。

現在の基準は、阪急電車の池田駅までの距離、これを基準にいたしまして、バスであるとか電車を利用した場合の金額を基準として補助金額を算定しています。

高校の通学用バスにつきましては、通学用バスに乗ることができるまでの場所を費用の補助をしているという取扱いになるというふうに考えているところです。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

高校無償化になるということですが、入学金とか、ほかの費用が随分かさむ私学の費用です。ぜひ検討いただきたいなと思っています。今後よろしく願いいたします。

次の質問に行きます。

「まちを好きと思ってもらえる移住・定住促進」です。Uターンにより転入、11ページです。西地区の3小学校がなくなります。先日の閉校イベントを見ていて、学校での楽しい思い出を語る卒業生をたくさん見ました。もう町外に出ている人もいます。転入を待っているだけでは増えないと思います。どのようにPRをされていかれますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

Uターンの促進についてでございますが、人口の維持・増加と地域の担い手を確保するために、町外からUターンにより転入された方を対象にUターン奨励金を支給してございます。

対象といたしましては、学校卒業後1年以内の方、あるいは23歳以上50歳未満の方で、出生から18歳まで豊能町に住民登録があり、2年以上町外へ転出した後に、再び定住の意思を持って豊能町に転入していただいた場合に5万円を支給する制度でございます。

制度の周知といたしましては、広報とよのあるいは町のホームページはもとより、今後は、とよのんのSNSを活用した周知も実施していきたいと考えています。

また、特に親元を一旦離れて町外に転出される方に情報を届けるために、チラシを作成した上で自治会等にも周知をさせていただき、子ども世代に届くように、あらゆる有効な手段を探ってまいりたいと考えてございます。

○議長（永並 啓君）

菅野英美子議員。

○9番（菅野英美子君）

特に、親元を離れてというのは広報しやすいのかなと思うんです。これを強化して、一人でも多くの人を入れていただきたいなと思います。実はうちもそうなんです。

続いて、基本指針3「緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”」についてです。

「住民の生活の質（Q o L）向上をめざしたコンパクトなまちづくり」。西地区の公共施設再編、16ページです。

例えば、西公民館は利用のグループは減っているようです。そして私たち、理科のボランティアをやっていますけれども、譲

り合って利用しています。土曜日に利用したいですが、そこにもう先に仮予約が入っていたら次の日にするとか、次の週にするとか、そうやって譲り合って利用していません。

この利用状況の調査と部屋の数、地域ごとに曜日を決めてなぜか利用されている豊寿荘、ユーベルホールと大会議室の関係、ほかにも、図書館と保健福祉センターなど、やることはいっぱいあると思いますが、物価高騰、資材高騰の中、遅れば遅れるほど予算が厳しくなっていくと思います。どのように進めていかれるのですか。先ほどの質問にもありましたように、西地区3小学校のサウンディング調査のことも含めてお答えいただけますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

おはようございます。

私のほうからは公共施設、西地区の公共施設の再編につきまして答弁をさせていただきたいと思います。

西地区の公共施設再編につきましては、ふれあい広場から豊寿荘の範囲内において約5,000平米規模の新たな施設整備を想定し、基本計画の作成を進めてきたところでございます。しかしながら、議員おっしゃるように昨今の急激な物価高騰や資材価格の上昇等により、全国的にも予定価格と実勢価格の乖離から計画の見直しを余儀なくされている事例が生じております。

本町におきましてもその影響は大きいものと認識しており、特に西地区の再編施設は規模が大きいことから、事業費への影響も当初想定より相当程度になるものと考えております。

このため、今後は物価動向や財政状況を

慎重に見極めながら多角的に検証を行いまして、財政負担の適正化と将来への責任を踏まえた上で方向性を決定してまいりたいというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

私のほうからは学校跡地の利活用の件について答弁させていただきます。

先ほどのサウンディング調査後の進め方のお話だったと思いますが、仮に三つの小学校全てに利活用についての提案があった場合は、利活用の提案の内容や意見などを整理した上で、三つの小学校の事業者募集をどのように行うのか、一度に行うのか、優先順位をつけて行うのか、提案内容により検討していきたいと思っております。

また、不特定多数の方が利用するような施設となる場合は、それぞれにおいて改修が必要になってくる場合もあろうかと思っておりますので、公共施設再編整備などの公共工事の整備状況と財政負担も踏まえながら進めていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○9番（管野英美子君）

次の質問にまいります。

防災のことです。16ページです。

先ほど、中川議員の質問にもありましたのでよく分かりましたが、今、社会福祉協議会で災害時のボランティア登録者を募集されています。こういうチラシが入っていたと思います。広報とよのかな、入っていたと思います。

1点、避難所の体制強化について伺います。今から8年ほど前だったと思いますが、吉川中学校で職員の避難所開設訓練がされたと思います。私も見学をさせていただき、

入り口付近は、障害者の方は出入りは便利だけれども寒いのではないとかいう、そういうことをまとめられました。

その後、高齢者施設への、何とかな、避難ということも協定をされたと思います。上浦町長が福祉部長のときです。その避難所の体制強化について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

災害時に円滑な避難所運営を行うためには、住民の方々と町が継続的に連携協力して運営していける体制を整えることが重要であることから、今回、避難所運営リーダーの養成につきましても検討し、災害時の体制強化を図ってきたいと思っております。

災害発生時には、各避難所におきまして継続的な支援が行える避難所運営の要となる人材の育成が不可欠であると思っております。

避難所運営リーダーの養成につきましては、とりわけ発災直後の混乱期を運営できる、していただけるリーダーを養成していきたいと考えております。

令和8年度につきましては、まずはその機運を高めるために、避難所、避難生活の支援リーダーなどの研修を、例えば、避難所運営についてのゲーム形式での図上訓練でありますとか、避難所用テントあるいはベッドの設営などの実技演習などを組み合わせ、多様な形態で対応できる人材を、そのような研修をしながら育成を図ってきたいと思っております。

先ほど御質問のありました、高齢者の避難所の運営方法につきましては、ちょっと今、その辺の整理は今手元にございません

が、そのようなことも運営リーダーの方には仕切っていただくような、そのような人材を考えてございます。

課題といたしましては、今の自主防災組織とかいろいろ御支援していただいているのですが、1年で交代される。なかなか継続的な人材を育成するのがなかなか課題になっておりまして、今回、そのような視点も踏まえて取組ができたかなと思っております。

○議長（永並 啓君）

菅野英美子議員。

○9番（菅野英美子君）

ぜひ、職員と地域の皆さんと、連携を取ってやっていただきたいと思っております。

最後の質問になります。「低炭素社会実現による持続可能なまちづくり」。18ページです。

ダイオキシン問題です。紆余曲折、長いことかかりました。私が副議長のときです。

令和2年10月31日、余野地区の最終説明会をするので、組合議会の正副議長、豊能、能勢の正副議長と6名、同席しました。住民の皆さんが納得されていないにもかかわらず、塩川町長はその日のうちに、その後、夜遅くですが、役場の大会議室で報道を集めて記者会見をされました。その後、12月議会の初日、とても寒い日でしたが、役場の前に住民の方数名が立っていらして、抗議のお手紙を頂きました。しばらくして反対運動の横断幕が立ち、何も進まなくなりました。

上浦町長になって、組合の事務局長や政策監、職員の皆さんの御尽力でようやく処理が終わるようで、よくここまで進めていただいたと敬意を表したいと思っております。これもこれも、余野地区の皆さんのおかげです。ごみの大半は西地区から出ています。

現場には内容を表示されるということで

すが、地元の皆さんへの感謝の意はどのように表していかれるのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今、議員がおっしゃいましたように、ダイオキシン問題につきましては平成9年、1997年に発生以来、問題の解決に向けて多くの努力が重ねられてきました。28年の年月がたつてございます。この間、関係する多くの方々に御心配と御負担をおかけしてまいりましたこと、厳粛に受け止めさせていただきます。

こうした中、令和5年に、先ほど議員がおっしゃいましたように、余野地域の皆様が地域の発展と住民の福祉の向上を願い、重大な決断をいただいたことにより、廃棄物管理施設の設置に着手をさせていただき、今日まで進めてくることができました。これに対しまして、改めまして深い敬意と心からの感謝を申し上げる次第でございます。

今後につきましても、情報共有や意見交換を丁寧に重ねながら、皆様の思いに応えられるよう、再編施設も含め、安全かつ確実に工事を進めてまいりたいと思っております。

施設完了後には、これまでの経緯とそれから地域の御理解、御協力を後世に伝えるため、再編施設の完了と併せて顕彰の意を表する形で、例えば銘板、それからモニュメント、これらなどを設置をさせていただくことを検討してまいりたいと考えてございます。

引き続き、皆様の御理解と御協力をお願いをしましてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

菅野英美子議員。

○9番（菅野英美子君）

私も余野地区の皆さんに本当にありがたい気持ちでいっぱいです。

これで終わりますが、この先も人口減少の中、財政難、公共施設再編と学校跡地利活用など問題が山積していますが、一步一步前に進めていただきたいと思います。終わります。

○議長（永並 啓君）

以上で、菅野英美子議員の質問を終わります。

次に、寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

8番、寺脇直子でございます。

令和8年度の町政運営方針に当たりまして、私は三つの視点から質問いたします。

第一に、持続可能な財政運営についてです。人口減少が進む中、経常収支比率の高止まりや基金残高の推移、町債残高の増減は今後の将来世代への責任とつながる重要な課題であります。今を守る財政運営と未来に過度な負担を残さない財政規律を、今後どのように両立させていくのかを伺います。

第二に、令和8年4月に開校する9年間の義務教育学校についてです。教育目標と期待される効果と、教職員の連携体制や通学距離の変化と安全対策、スクールバスの運行や地域の見守り体制など、子どもたちが安心して学べる環境が確実に整備されているかを確認いたします。

第三に、用途地域の見直しについてです。第一種低層住居専用地域から第二種低層住居専用地域への変更は、住環境とまちの活力の両面に影響を与える重要な政策判断となりますので、その目的と効果、そして住民の皆様への影響について、町の見解を伺

います。

まず、5ページの令和8年度当初予算と財政運営についてお伺いいたします。

経常収支比率は96.4%と、前年度より4.4ポイントの増加となっており、令和8年度当初予算における経常収支比率は依然として高い水準にあると認識しております。経常収支比率が高止まりするということは政策的経費に充てる余力が限られていることを意味しますので、財政の硬直化が懸念されます。経常収支比率の今後の改善策について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町の財政状況につきましては、人口減少や少子高齢化などにより町税の減少傾向は続いておりまして、令和8年度当初予算では若干の改善は見込まれるものの、大幅な増収までは見込まれないところでございます。また、地方交付税等の依存財源の占める割合が年々大きくなっており、国の財政措置次第では本町の財政状況が大きく左右される、そのような構造となつてございます。国や府の補助金等の有効活用には努めているものの、予算編成時点では財源が不足し、財政調整基金を取り崩さなければ予算編成を行うことができない状況が続いてございます。

経常収支比率につきましても、令和5年度の決算で92.0%であったものの、令和6年度決算では96.4%と4.4ポイント増加しております。今後も社会保障費や物価高騰による経費の増などから厳しい財政状況が想定されるところでございますが、有効な特定財源の活用を図るとともに、昨年7月に策定いたしました豊能町新たな行財政改革

推進計画により、経常経費の圧縮に努め、持続可能な財政運営を図っていきたく思っています。

特に今、進めている公共施設再編などは、将来の改修費でありますとか経常経費の削減にも寄与できるものと思っておりますので、そのほかにも項目は挙げておりますが、そのことも着実に進めながら、経常経費の圧縮を図っていきたく思っています。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

経常経費の圧縮を、公共施設の再編などを進めて圧縮を図っていくということですが、その要因です。この要因というのは、これは先ほど部長が答弁された中であった、人口減少とか少子高齢化が要因ということなのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

何が要因かという御質問ですが、先ほど議員がおっしゃっていただいた人口減少、これは税収に直結しますので、税収も減る傾向でございます。自主財源がないと自由に施策を打てないというような状況も生まれますので、弾力性を持つためにも、やっぱり人口の減は税収の減と自主財源の減少につながるもので、なかなか厳しい財政状況の一因にはなっております。

少子高齢化につきましても、生産年齢人口がすごくやっぱり減ってございます。となりますと税収にも影響するということでございます。あと、ピークのときに整備した施設、先ほどの公共施設再編の話もございますが、そのときのピークの施設をそのまま維持しておりますと、なかなか維持

管理費、あるいは大規模改修、あるいは建て替え等で費用がかさむと、そういうところが主な要因と思っておりますので、そこを改善していくような取組をしていきたく思っています。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

人口減少とか少子高齢化というのは、本町のみならず全国的にも進んでおりますので、本当に各自治体が、課題が直面している問題であると私もよく聞くんですけども、人口減少とか少子高齢化というのはもうこれは時代の流れといいますか、もう構造的な問題になってきますので、当然、本町としてはピークのときに整備した公共施設を今の人口規模に見直すということもそうですし、できるだけ人口を維持するとか、人口増加に向けた施策の取組も、今後、進めていってほしいと思います。

次に、基金残高及び町債残高の今後の推移見込みについて伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

3月の最終日の財政推計でも改めて御説明をさせていただきたいと思いますが、財政調整基金の残高につきましては、令和7年度決算見込みベースで18億2,000万ほどとなっております。令和8年度当初予算ベースでは約11億円ほどの残高で見込んでございます。

また、町債残高につきましては、令和7年度末現在高で73億4,800万円程度、令和8年度末現在高で72億9,600万円程度を見込んでございます。これは西地区の学校再編に伴いまして、地方債の借入れを増やしてお

りますので残高が増えているという、このような状況でございます。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

令和8年度の財政調整基金の残高も減少しているということで、現在はいろいろな統廃合などの投資もありますし、地方債の借入れも増えているんですけども、やはり今後の方向性としましては、かなり残高が、もうこれ以上ものすごいスピードで減っていきますと、もう財政運営、三、四年後とかもうどんどん厳しくなっていくので、できるだけ基金の取崩しに頼らない財政運営ということに早急に努めてほしいと思いますのでよろしくをお願いします。

次に、将来世代に過度な負担を残さない財政運営をどのように具体化していくのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町は人口分布が東西に分かれている地理的要因、また、人口急増期に整備した、先ほどの答弁と重なるかもしれませんが、公共施設をそのままの施設規模で運営していることから、人件費や維持管理費用が大きな負担となっておりますが、令和8年4月の義務教育学校の開校に伴う小学校の閉校、あるいは今後、西地区の認定こども園の民営化、あるいは公共施設再編により人件費や施設の維持管理費を圧縮するなど、先ほどの繰り返しになりますが、昨年7月に策定いたしました豊能町新たな行財政改革推進計画に基づきまして、行財政改革を着実に進めていながら、基金の取崩しは極力抑えて、将来にわたる持続可能

な財政運営に努めていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

部長の答弁にもありましたように、大規模開発時のときと比べますと、もう今は人口もそのときに比べたらもうほぼ半分、減っておりますので、当然、現在の人口規模に合ったまちづくりを進めてほしいと思いますし、また、依存財源の交付税や起債は重要な財源であります。これらの財源は町の努力で直接コントロールできない財源でもありますので、交付税依存が高い財政構造というのは、起債もそうですけれども、制度改正や国の財源の影響を強く受けますので、今後、本町として自主財源を高める構造転換という、まちづくりの構造転換を図って、それを目指していくことを求めて、次の質問に移ります。

次に、7ページの、令和8年4月に開校予定の9年間の義務教育学校について伺います。

教育への投資は未来への投資であると思います。本町におきまして少子化が進む中で、学校再編を伴う義務教育学校の設置について、具体的にどのような教育目標を掲げて教育効果について検証していくのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

教育目標についてですが、豊能町保幼小中一貫教育グランドデザインに基づきまして、「豊かな自然」と「豊かな人材」を活かし「豊かな子ども」を育てるをテーマに、めざす子ども像を、豊能町に誇りをもち、自信をもって社会を生き抜く子どもとし、

地域・保護者・教職員みんなで責任をもって、一貫性・継続性・発展性を大切にした教育をめざしていきます。

特に重点政策といたしまして、確かな学びと豊かな心の育成、グローバル人材の育成、学校、家庭、地域の協働した取組を進め、「地域とともにある学校づくり」をめざすを掲げ、取組を進めていく予定でございます。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

私も先日の東ときわ台の閉校イベントにちょっと参加させていただきました。当然、卒業された卒業生の方もたくさんいらっしゃいましたし、今、部長の答弁でグローバルな人材ということですけども、東ときわ台小学校を卒業されて国際的に活躍されている音楽家の方も、卒業生も戻ってきて、同級生とか皆さんに囲まれて演奏されていたということで、非常に話を聞いていまして、東ときわ台小学校の思い出の話をされていまして、もう本当に学校で過ごした思い出というのが、世界で活躍されている音楽家の卒業生にとっても非常に重要な、大切な糧になっているというふうに私自身も参加させていただいて、実感したんですけども、特に豊能町におきましては9年間の義務教育学校ということで、今までと違った新しい教育環境になっていきますので、ぜひこの9年間の義務教育学校のいいところ、メリットを最大限に生かして、子どもたちにとってさらによりよい環境づくりに努めてほしいと思います。

次に、9年間の義務教育学校の指導体制と教職員間の連携体制について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

義務教育学校では、今まで小学校、中学校に1名ずつ配置していましたが、1人の校長の下で9年間を一体化した組織体制により運営いたします。校長の補佐として副校長1名と教頭2名を配置することにより、教職員の連携を強化し、一貫性・継続性・発展性を大切にした切れ目のない指導支援の実現を目指します。

また、指導体制といたしましては、教化担任制の拡充やチーム担任制の導入、4・3・2制に基づき1年から4年、5年から7年、8年から9年の学部ごとの連携を強化し、チームで子どもを支える指導体制を構築していきます。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

これまでは、小学校を卒業して中学校に通うということで、先生の体制も全然違いますし、中1ギャップとかいろいろな問題もありましたけれども、9年間、1人の校長先生で一貫した教育が受けられるということですので、これまでの課題も解消していくのではないかと期待しております。

次の質問に移ります。

次に、通学距離の変化や安全対策、スクールバスの運行や見守り体制の充実について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

令和8年4月の義務教育学校開校に伴い、とよの西学園においては通学路が変わり、通学距離も変わります。

通学距離につきましては、一番遠い場所でも国の基準であります小学校4キロ、中学校6キロという基準を満たしております

が、新光風台の小学生は今まで通学していた光風台小学校からとよの西学園、今の旧吉川中学校の場所に通学することとなりますので、通学距離は遠くなります。

逆に、ときわ台の小学生は、その地域にもよるんですけれども、今現在通っておられる吉川小学校への通学からとよの西学園の通学に変わりますので、全体的に通学距離は近くなります。

住んでいる場所によりそれぞれ事情は変わりますが、おおむね通学の方向、距離が変わる御家庭が多いというふうに認識しています。

安全対策といたしましては、登下校の見守りを保護者や地域の方で行っていただきます。保護者の見守りといたしましては、自宅や登校班の集合場所から近くの危険と思われる場所まで付き添います。地域の方の見守りとしては、信号など車両が多く通行する場所などで見守っていただくということで、現在、お願いをしております。

学校の再編に伴い通学路が変更になる箇所もありますが、現在も各小学校区で見守りを行っていただいている方や、自治会や民生委員・児童委員の方々にもお声がけし、見守り体制を構築していきたいというふうに考えています。

スクールバスにつきましては、乗降場所のバス停までは保護者の責任の下、付添いをお願いしています。スクールバスには添乗員が同乗し、家庭と学校の連絡システムで児童の欠席等を確認し、バスに乗車する児童の安全・安心の確保に努めたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

先日、たんぽぽメールか何かで、登下校かな、登校しているお子さんが不審者に何

かちょっと付きまといわれたとかいうメールも来ていましたので、当然、登下校の安全・安心と、スクールバスも初めて運行しますので、児童生徒の安全対策については注意深く取り組んでほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

次に今後、本町の町の活力維持と人口減少対策というのが非常に重要課題であると考えます。その中で、12ページの用途地域を第一種低層住居専用地域から第二種低層住居専用地域へ見直すことについて質問いたします。

第一種低層住居専用地域は、良好な住環境を守るために最も厳しい用途制限がかけられている地域であります。一方、第二種低層住居専用地域は、一定規模の店舗や事務所、福祉施設などの立地が可能となります。とりわけ、この第一種低層住居専用地域から第二種低層住居専用地域への変更は今後の本町の住宅政策や人口政策、生活利便性や住環境の質につながりますので、今後のまちづくりの方向性を大きく転換していく可能性もあると思います。そのため、目的と影響、将来像との整合性について伺いたいと思います。

第一種低層住居専用地域から第二種低層住居専用地域に見直す目的について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

委員のほうも御承知のとおり、本町のほうでは少子高齢化の進行に伴いまして人口減少が続いており、市街化区域の大部分が第一種低層住居専用地域に指定されているということによって、店舗等の立地については一定の制限があるという状況でございます。

ます。

そういった中、令和5年3月に策定しました豊能町都市計画マスタープランにおきまして、その中の住民アンケートを取っておるんですが、その中では買物や飲食が不便であるといった御意見とか、あと街のにぎわいが少ない、そういったような御意見が多くありまして、特に幹線道路沿いについてはコンビニエンスストアとか飲食店など、そういった生活利便施設の立地を望む声が多くあったということです。

こうした現状と住民ニーズを踏まえながら、幹線道路沿い、それから公園など一定の区域におきまして、先ほども議員のほうからありましたとおり、用途地域を第一種低層住居専用地域から第二種低層住居専用地域ということで、一段階だけですが見直すということによりまして、良好な住環境との調和を図りながら、生活の利便性、地域の活力向上につなげていくと、そういったところが目的になるかと考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

住民の皆さんからのアンケートで、にぎわいが少ないということで、地域の活力向上を目指していきたいということですが、今回のこの見直しというのは、人口減少とか空き家増加、今後、空き家が増加していくのではないかとといったような対策としての位置づけということよりは、地域の活力向上ということによろしいのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほども答弁したとおり、生活の利便性、地域の活力向上というのが大きな目的ではありますが、流通されていない空き家等があれば、そちらのほうもそういった形で、指定したところがそういった形になれば、それはそれで地域の活力につながっていくのではないかと考えております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

総合的な人口減少も含めて、地域の活力向上について取り組んでいかれるということで理解しました。

次に、第二種低層住居専用地域へ変更した場合、建築可能性用途はどのように広がるのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の第一種低層住居専用地域から第二種低層住居専用地域への変更を行った場合、建築基準法に基づき、これまで原則として認められていなかった店舗用途については一定の範囲で建築が可能となります。

具体的には、床面積150平方メートル、坪でいくと約45坪になるのですが、それ以下の小規模な店舗であっては、建蔽率、容積率、高さ等の建築基準法を満たすという、そういう条件付きではありますが、立地が可能になるということです。

建築可能な想定される用途のほうですが、日用品販売店とか、喫茶店とか理髪店、小規模なパン屋とか菓子店など、地域住民の日常生活の利便性向上に資するような施設が挙げられるのかなというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

今、部長の答弁にありましたように、第二種低層住居専用地域に変更した場合は建築可能性、用途が広がっていくということで、生活の利便性向上というところも目指していきたいということですし、生活利便性向上という観点では当然ながら効果も期待されますし、私自身も住民の皆さんの利便性が高まるということですのでごく期待しているんですけれども、一方で交通量が増加して、騒音とか、景観への影響とか、そういった懸念も生じますけれども、これらについてはどのように対応していくのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず今回、第一種から第二種に1段階規制緩和したということですので、地域の良好な住環境については、すぐに交通量が増えたりとか、景観がおかしくなったりとか、そういったものはあまり考えてはいないという状況でございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○8番（寺脇直子君）

そういう店舗等もそうですけれども、実現した際には近隣の住民の方には丁寧な説明をお願いしたいと思います。

また今後、住民の皆様の安心安全や資産価値、景観などを考慮しながら、まちの活性化に向けて取り組んでほしいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（永並 啓君）

以上で寺脇直子議員の質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします

（午前10時55分 休憩）

（午前11時05分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、林和利議員を指名いたします。

林和利議員。

○3番（林 和利君）

理事者の皆様、こんにちは。

議長より御指名いただきましたので、3番・公明党、林和利の町政運営方針に対する質問を通告のとおりさせていただきます。

まずは、このたびの町政運営に向けた熱意あふれる方針をお示しいただいた町長、並びに作成に当たられた職員の皆様に敬意を表し、心より労いを申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。

基本方針1「住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”」について。7ページでございます。

「児童生徒への夏の猛暑・熱中症対策として、安全・快適に学校生活を送れるよう、最適な環境整備に努めてまいります」とあります。これは先ほど中川議員のほうからもありましたけれども、具体的にいつまでに、どのような環境整備を行うのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

昨今の異常気象により、登下校時、屋外での体育授業時など、屋外での行動に制限をかけなければならない状況であり、大阪府の熱中症予防のための運動指針に基づき、各学校で熱中症対策に対応しているところでございます。

特に登下校時の水分補給につきまして、児童生徒は各自で水筒などを持参していますが、夏場には登校時の水分補給だけで水筒が空になる場合も多くあります。下校時の対策としてウォータークーラーを設置することで、下校時のスムーズな水分補給に資することができるというふうに考えています。

また、夏場はネッククーラーなどを利用する児童生徒もいらっしゃいますが、学校活動中にそれを冷却し、下校時にもそれを冷たい状態で利用できるように冷凍庫などを整備する方向で検討しています。

これらの整備につきましては、気温が上昇する6月中を目途に整備していく予定をしております。学校運営に支障を来さない配慮が必要となることから、工事等が必要になる場合には学校と十分協議して日程等を決定し、進めていく方向で考えています。

○議長（永並 啓君）

林和利議員。

○3番（林 和利君）

答弁ありがとうございます。

特に私がお聞きしているのが、新光風台地域の方々。本当に遠いんだと、夏場はどうするんだと、ということをもうさんざんお伺いしております、それでも今あったように水分補給、またウォータークーラー、またネッククーラー、そういったものをしてしっかりとまた地域住民の方にも訴えていただきたいなというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、続きまして9ページにございました、「整形外科など町内に不足している医療機関を開設する者に対し、財政支援を行うことにより、住民が安心して医療サービスを受けることができる医療体制の安定及び充実を図ってまいります」とありますが、この整形外科以外に不足している医

療機関の把握はできているのかお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

現在、本町内にて、医科におきましては9医療機関、また、歯科におきましては8医療機関で診療されておられます。

お尋ねの整形外科につきましては、以前、本町にて2医療機関が診療されておりましたが、令和6年以降、町内には整形外科医院が存在しないこととなっております。

本町といたしましては、整形外科にしまして不足していると認識しておりますが、今後も、現在町内にて診療していただいております他の診療科につきましても、その動向につきまして注視してまいります。

○議長（永並 啓君）

林和利議員。

○3番（林 和利君）

ありがとうございます。

本当に地域でも整形外科の先生がいないということと、またお聞きするのが皮膚科の先生がいないのではないかと、そんなものもありますので、財政的にも厳しいのはよく理解はしているんですけども、やはり地域住民の方、私たちもそうですけれども、そういう医療体制というか、先生がいらっしゃれば安心して生活も送れるし、ということがあるのではないかとというふうに思いますので、しっかりと前向きに考えて検討していただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

そして、今ありましたように現在、誘致できそうな、そういった医療機関はあるのかお示し願えますか。お願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど答弁させていただきました整形外科につきまして、これまでも町内外を問わず、整形外科を開業していただくべく、医院に私ども行政からも何件かお話をさせていただいております。

そういった中、本町と関わりのある先生からの御紹介をいただきまして、現在、他市にて整形外科医院を開業されておられる先生につきまして、継続してお話をさせていただいているところでございます。

この間も引き続き、本町での診療につきまして必要性をお伝えしてございまして、先生からも本町内で開業する興味があると認識してございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

林和利議員。

○3番（林 和利君）

ありがとうございます。

そういった前向きな先生が、ぜひ豊能町に来ていただけるように頑張ってくださいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に移らせていただきます。

11ページですけれども、これも先ほど菅野議員が少しお話があったと思いますが、「豊能町出身者のUターンを促進し、移住者の増加と地域の担い手を確保するために、令和7年度に引き続き、Uターンにより転入された方を対象とした支援金制度を実施してまいります」とあります。

この支援金制度と、また、どのようにUターン者を促進するのかというところの具体的な策はあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほどの答弁の繰り返しになるかと思いますが、どのように促進する、周知をするのかというような意味で答弁させていただきますと、制度の周知につきましては広報とよの、あるいは町のホームページはもとより、今後はとよのんのSNSを利用した周知も実施していきたいと考えてございます。

これも先ほどの繰り返しになります。特に親元の方に、一旦離れて、町外に転出されている方に情報を届けるために、チラシの作成をした上で、自治会等にも周知をさせていただいて、子どもの世代に届くように様々な手段を探っていけたらなと思っております。

○議長（永並 啓君）

林和利議員。

○3番（林 和利君）

ありがとうございます。

そのためにも魅力ある豊能町、そういったまちづくり、また理事者の方々と、また私たち議会もしっかりと協力し合ってつくり上げていきたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

その意味で、令和7年度にこの支援金制度というものを利用した実績はあったのかお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

この制度は今年度から始めさせていただいているものでございまして、現在、1件

の実績がございます。

また、現在相談中ではございますが、1件相談があるというように聞いてございます。

○議長（永並 啓君）

林和利議員。

○3番（林 和利君）

ありがとうございます。

1件あって、また1件あるというね、ちょっとずつですけれども、この前向きなそういうUターンの方が来ていただいて、またそこから広がっていけばというふうに思いますので、また協力し合っていきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

それでは続きまして、基本指針の2というところで、「未来の活力を生み出す“しごとづくり”」について。12ページではございますが、その中で、同じく12ページ、「道の駅につきましては、令和7年度に行いましたサウンディング型市場調査の結果につきまして検証を行いながら、引き続き、財政負担をはじめ周辺環境や社会の情勢の変化を踏まえ実現の可能性を検討してまいります」と12ページにはございます。

その上で、市場調査の検証はどこまで進んでいるのか、サウンディング市場調査、それがどこまで進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

道の駅のサウンディング調査につきましては、昨年の4月に調査業務の公募を開始し、業務期間を令和8年3月までとしてございます。6月に委託業者を決定してございまして、その後、道の駅の整備に当たっ

て想定される整備方針や導入機能などを示した上で、9月にそのプレヒアリングというと言いますか、そういうものも実施して、12月から1月にかけて正式なサウンディング調査を行ったところでございます。

ただいまサウンディング調査の結果を踏まえまして報告書をまとめている作業をしております。報告書が完成しましたらその内容を検証し、町としての考えをまとめた上で、議会等に報告させていただけたらと思っております。

○議長（永並 啓君）

林和利議員。

○3番（林 和利君）

ありがとうございます。

この道の駅という部分で、やはり一つの豊能町のにぎわい創出に関わっている大事なプロジェクトではないかなというふうに思いますので、しっかりと道の駅完成に向けて、にぎわいある、豊能町の魅力発信できるような、そういったものを作り上げていきたいというふうに思いますので、私たちもしっかりと協力していきたいと思えます。

続きまして、その上で、本当に私たちも協力していきたいと思えますけれども、道の駅に向けての実現の可能性というのは、実際、感覚的にはどうなんでしょうか。実現できるんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

道の駅の実現の可能性についてという御質問なんですけれども、昨今の道の駅の整備状況を、近隣も含めて見ておきますと、広大な用地で大規模な駐車場や商業施設を備えた事例が多く見受けられているところです。

道の駅は地域振興や観光拠点として一定の効果が期待される一方で、相当な財政負担を伴うこととなります。現在、公共施設の再編整備を進めておりますが、東地区においては複合化施設とにぎわい施設の整備を進めておりますので、まずはこの施設を中心に、交流促進や地域活性化の基盤づくりを着実に進めていきたいというふうに考えております。

その上で、今後、予定しております本庁舎整備や周辺環境の変化、それから社会情勢、さらには民間事業者の参入意向など、今回の現在やっております調査結果を検証しつつ、国の補助制度の活用可能性等も見極めながら、段階的な整備や機能拡充の可能性も視野に入れ、持続可能な道の駅の在り方について、引き続き検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

林和利議員。

○3番（林 和利君）

ありがとうございます。

本当に道の駅実現に向けて、その前に今されている公共施設の再編というものをきれいに整理しながら、その後また道の駅をしっかりと作っていく。またそして外からの人を、十分喜んで来てもらえるような、そんな豊能町にしていきたいと、非常に私も思っております。

それでは、続きまして基本指針3番の、「緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”」について。15ページでございますけれども、その中の16ページに、「聴覚に障害をお持ちの方やデジタル機器に不慣れな方などに対しましては、災害情報や緊急情報等を日常的に利用されているテレビを活用して配信いたします」とあります。

これが、ふだん使っているテレビということなんですけれども、どのように配信す

るのか、また、附属の機器など必要なのか、またそれが簡単に設置できるのか、お伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

聴覚に障害をお持ちの方やデジタル機器に不慣れな方などに対しまして、災害情報や緊急情報などを日常的に利用されているテレビを活用して配信をするというような事業でございます。

災害時の情報につきましては多様な手段を組み合わせ情報伝達を行っていますが、聴覚に障害をお持ちの方やスマホなどのデジタル機器に不慣れな方などへの伝達手段につきましては、その情報量やその情報の即時性に課題があると認識しております。

この災害情報等配信事業では、日常的に利用されているテレビに着目して、災害情報や緊急情報を伝達する手段として、インターネット回線を利用いたしまして、御自宅のテレビに情報を配信、映し出すというんですか、そういう事業でございます。

サービスの特徴といたしましては、緊急情報はテレビの電源がオフであっても、自動でテレビを起動して情報を配信いたします。また、防災情報に加えまして、日常生活に役立つ生活情報や健康体操なども配信してございますので、一つのデバイス、機器で日々の生活に安心と便利も加えましてお届けすることができると考えてございます。

また、設置に際しましてはIPボックス、いわゆる専用受信端末の機器です。そんなに大きい機器ではございません。小さいボックスの機器でございますが、そこにHDMI、接続ケーブルです、それをつなぎま

してテレビとつないで、あとはインターネット回線、このインターネットの環境があることが必要でございます。そこに回線に接続すれば、情報を取得することができる仕様となっております。機器は個別設定が必要でございますので、委託業者にて設定を済ませた後に設置まで行っていただく予定をしております。

○議長（永並 啓君）

林和利議員。

○3番（林 和利君）

ありがとうございます。

小さなIPボックスを設置して、そしてインターネットを使用するというので、なかなかインターネットというところとちょっと拒否反応、今あったように、スマホがちょっと苦手な人とか、そんなのもありますので、丁寧にこういう施策がありますよという、災害時にはこういうことがありますのでこういうものを附属したほうがいいですよということを、また特に高齢者の方に丁寧に御説明いただきながら、安全対策というか、安心安全という部分は、また町のほうでもPRしていただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

そして、質問を続けさせていただきます。

17ページにあります、「公園や道路、橋梁の維持管理等につきましては、多額の費用がかかることから、地域活性化起業人制度を活用し」とあります。これは先ほど中川議員がお話ししたところとちょっとかぶりますけれども、その中で、地域活性化起業人制度を活用するための民間企業の見込みはあるのかということをお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

本町のほうでは、国の地域活性化起業人制度の中の企業派遣型を活用していく予定で進めておりますが、この制度を活用するためには、事前にその企業と社員を派遣するための協定を締結する必要があります。

その協力いただける民間企業とは、もう既に打診はできておまして、現在、その協定締結に向けて動いておるところです。来年度の4月1日から出勤していただける見込みで、今、動いております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

林和利議員。

○3番（林 和利君）

ありがとうございます。

今、あったように、4月からそういう企業と協定を結んだそういう社員さんが来られるということで、また新しい風を吹かせていただいて、地域活性化に向けてしっかりとやっていたきたいなというふうに思いますし、私たち議員もしっかりと見届けながら、御意見も伺いながら、またそれに対して意見を申し述べるかもしれませんけれども、豊能町の発展のため、地域をよくしていきたいという思いで私たちも頑張っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきますが、3番・公明党、林和利の町政運営方針に対する質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（永並 啓君）

以上で林和利議員の質問を終わります。

次に、内田香織議員を指名いたします。

内田香織議員。

○2番（内田香織君）

2番・無所属、内田香織でございます。

町政運営方針に対する質問をさせていた

だきます。

基本方針1「住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”」についての中、1人1台タブレットを活用したタブレットドリルを導入するとありますが、今までの冊子のドリルを読み込むタイプのドリルとは別物の学習方法なのでしょうか。

先ほど、中川議員の中でも習熟度別ということで理解しましたので、これはいいんですけれども、ちょっとそれに関連して、私のほうで、タブレットを学習というのはこれからの子どもたちにとっては必要なスキルと思いますので、大いに利用してほしいと思っています。

従来の紙のドリルも必要なかどうか。私としては新しいものを導入したら、同等のものはなくしてほしいと思っています。というのも、小学生のときに辞書を買うと思うんです。小学生用の辞書を買うんですが、使用期間が短く、実際、今の子どもたちというのは、大人もそうですけれど、検索かけて物事を調べていますよね。小学生、3年生かな、4年生、3年生ぐらいで辞書の引き方の学習要領があるのは知っていて、テストもあるのも知っているんですが、それが今後の学習に必要なのかなとちょっと思うと、どうなのかなと思いますので、実践的な生活の中でスマホやタブレットを使っているの、今後、辞書の購入が不要ではないかなと思っています。

SDGsの観点からも、紙のドリルや辞書は、全くなくすというのは無理なのかもしれないんですけれども、貸出しとかで学習してはどうなのでしょうかと、ちょっと質問をさせていただきます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

これまでの冊子のドリル、紙のドリルとの違いというところで、今、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、今回のタブレットドリルにつきましては習熟度別に回答ができるというところで、紙のドリルの二次元コード、これについては皆さん、二次元コードを使った場合、同じ問題が提供されるというところで、そこに違いがございます。

先ほどの辞書の件であるとか、紙のドリルはそうしたら今後どうなるのかという御質問でございますが、小学校、中学校の学習内容につきましては、学習指導要領に基づき、現在、その教育課程に基づいて授業を行っているところでございます。

タブレットドリルにより提供できる問題というのも一定数、もちろんたくさん問題はあるんですけれども、一定数の問題がありまして、その中で例えば学習指導要領に基づく課題が提供できない場合であるとか、そういったことも想定されます。

今後につきましては、そのタブレットドリルで提供できる問題と、学習内容の進捗状況に応じて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

内田香織議員。

○2番（内田香織君）

ありがとうございます。

今、時代の流れの中で、紙とデジタルと共存していかないといけない部分はあるとは思っています。私自身の子どもに関しても、高校に上がったときに、タブレット導入が入ったばかりのときに電子辞書を買わされたんです、学校で。やっぱり電子辞書をととても高額で買ったにもかかわらず、一度も使わずに高校時代を終えたというちょっと経験もありまして、ちょっとあんまり無駄な出費は抑えたいなという思いでこう

いう質問をさせていただきました。

次に行きます。

これも先ほど、中川議員と林議員もあつたように、児童生徒への夏の猛暑の熱中症対策として具体的な対策は決まっているのかという質問で、ウォータークーラーだとかクールタオルの冷却に関して導入している方向ということなので、とてもいいと思います。

私は実際、吉川小学校勤務をしていたときに、朝、子どもたちと一緒に登校していたんですね。やっぱり5月ぐらいから物すごく暑くて、休憩しもって学校に行っていました。吉川小学校に関して、距離は長いんですが、木々の中の林の中を抜けていったりとか、所々で日陰があるんです。そこで休憩していったのでまだましだったのかなと思います。

来年、新しい義務教育学校になったとき、新光風台の子たちが住宅街を通ると、あまり日陰がないのかなと思っています。なので、なるべく早い時期からの熱中症対策を希望いたします。

3番目ですけれども、子どもの発達支援や不登校支援など、総合的に相談や支援を行うこども総合支援センターは、場所や担当部署はどこになるのでしょうか。これもちょっと、中川議員のほうも重なっているのですけれども、場所はまだ決まっていないうことですが、課はどこになるのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

こども総合支援センターの担当部署についてのお尋ねだったと思います。これにつきましては、私ども生活福祉部、主に福祉

課になりますが、こちらが中心的に担う予定をしてございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

内田香織議員。

○2番（内田香織君）

ありがとうございます。

子育て世代における子どもの発達支援や不登校支援について、子どもだけではなくて、子育てに不慣れな保護者というのが、今、仕事をしているお母さんとかが多いので、とてもケアが必要であると思っています。

子育てが難しいと感じるお母さんたちからの子どもに対する二次被害というのも出ていますので、子どもの支援がそこで遅れるということがあります。なので、今後、長い9年間を見据えた教育をされるということですので、福祉だけでなく、学校の教育委員会も合わせて支援していただけると助かります。お願いします。

続きまして、高齢者の生活を支援する地域包括支援センターについて、民間委託するということですが、さらにきめ細やかな支援が可能かどうか。

町の中で聞く声が、「なんとかしてん課」というのをつくってほしいという、ちょっと冗談ばくなんですけれども、そういう要望もありましたので、ちょっと今後どういう支援になるのかお聞きしたいです。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

御質問にもいただきましたとおり、本町では本年の4月1日より、地域包括支援センターの業務を民間社会福祉法人へ委託することとしてございます。

委託後におきましても、引き続き高齢者やその御家族からの相談を受け、高齢者がその権利を脅かされることなく、尊厳ある生活を送ることができますよう、虐待防止や消費者被害の防止などにも取り組むなど、総合的な総合窓口として役割を果たしてまいります。

また、介護サービスなどの利用のためのケアプラン作成業務につきましても、委託先での対応となりますが、いずれも今まで培ってまいりました直営業務と民間社会福祉法人の専門性や柔軟性を十分に生かし、設置主体である町といたしましても適切にその運営状況を確認、連携しながら、御指摘いただいた、これまで以上にきめ細やかな支援ができるよう努めてまいります。

なお、地域包括支援センターは、高齢者の在宅生活に関わる御相談はどんなことでもお伺いする機関ですので、まず、地域包括支援センターに御相談いただければというふうに引き続き思っております。

内容に応じましては、適切に対応できる機関とも連携しながら、高齢者御自身が困り事を解決するために必要な支援を行いまして、住み慣れた地域で尊厳を持ってお暮らしいただけますようお手伝いをいたします。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

内田香織議員。

○2番（内田香織君）

ありがとうございます。

介護認定されていない高齢者であっても、買物に行けないとか、届いた書類をどうしていいかわからないとか、階段があつてごみ出しできないというような方はいらっしゃると思いますので、そういう生活の困り事に対して、行政だけでなく、地域の有償ボランティアさんとかもたくさんありますので、

そういうところと連携を取って見守っていただきたいなと思います。

続きまして、基本方針3「緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”」について。コミュニティ・カーシェアリング導入についてありますが、レンタルカーシェアリングの導入についてちょっとお聞きしたいです。ちょっと考えているかどうか、お願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

町政運営方針では地域公共交通の減便、高齢化による運転免許証の自主返納者の増加などにより、地域の移動手段の確保といたしまして、コミュニティ・カーシェアリングの導入に向けたテスト運行の伴走を行っていきたく思っております。

レンタルカーシェアリングにつきましては、登録を行った会員間で自動車を共同で使用するサービスと思っております。また、レンタルカーシェアリングを事業として行うには、道路運送法第80条第1項の許可が必要となります。

車の利用頻度が少ない人が自動車を保有せずにご利用していきたいときに、時間単位で費用を払って使用するもので、短時間で高頻度で利用したい人に向いている仕組みとなっているのかなと思っております。

メリットといたしましては、車の購入費用や維持費がかからない、常に短時間から利用できる、車検などの手間がかからないなどがありますが、一方で、デメリットとしましては出発地に返す必要がある、乗り捨てができない、返却時間を気にして利用する、会員登録などの固定費が発生する、などが想定されるのかなと思っております。

す。

都市部におきましてはコインパーキングをステーションとした形で、年々増加しておるように思っておりますが、本町内におきましてはカーシェアリングのステーションが今のところない状況でございます。都市部に比べましてマイカーの保有率が高く、また、人口密度も高くないことなどから採算性が取れないため、現在、導入は難しいと、このように考えてございます。

○議長（永並 啓君）

内田香織議員。

○2番（内田香織君）

ありがとうございます。

あと、自治会のほうに説明会をしたということで、結果も先ほど聞きましたが、NPO法人だとか、新しくボランティア団体を立ち上げるといふところでの説明会は今後、お考えでしょうか。お願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

昨年、説明会を開催したところでは、今のところ積極的に手を挙げる団体等はございませんでしたが、今後、再度、関心はありなので、もう一度働きかけはしていきたいと思っておりますが、その中で、例えば団体を設立をしていきたいというようなお話がございましたら、先ほどもお答えいたしました。カーシェアリング協会さんのサポートを受けながら、そういうことができるようでしたら支援は積極的にしていきたいと思っております。

ただ、町が主体となってそういう組織、団体とかの運営をしていくことは、ちょっとそれは想定してございませんので、あくまで伴走支援という形でサポートができれば

ばというふうに考えてございます。

○議長（永並 啓君）

内田香織議員。

○2番（内田香織君）

ありがとうございます。

最後に、ときわ台地区浄水場跡地のパークアンドライドの駐車場について。

これも先ほど答弁あったんですが、ちょっとその中で、具体的にどういう形に、例えばコインパーキングをするに当たって精算機が要るだとか、考えていらっしゃるのでしょうか。というのも、私はときわ台1丁目に住んでいまして、よく見えているんです。コインパーキング周辺の、コインパーキングで言うと精算機があって、四、五台とめれるのかな。300円から400円のお金を取ってコインパーキングをしています。常にいっぱいというわけではないんですけど、埋まっていることが多いなというところで、ときわ台地区の浄水場跡地に駐車場ができるというのはとてもいいことだと思っています。

最近の駐車場として、精算機がない予約制の駐車場というのが、スマホを使えばできるんですね。そういうのをすれば、精算機も、ゲートも、あと跳ね上げる板も要らないのではないかなとちょっと思っていますので、そういう方式の駐車場はどうかかなということで御質問します。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほど答弁もいたしましたが、今回、このときわ台地区の浄水場跡地の駐車場整備につきましては、32台ほど区画が設けることができるのかなと思っております。

その貸し方ですが、月極とあるいは日貸

しと言うんですか、日ごとの貸し方も併用できるのかなと思ってございまして、そこは駐車場の運営事業者の聞き取りをしながら、どういうのが運用上いいのかというところも踏まえて検討していきたいと思っております。

町としては駐車場予定地の舗装とガードレールですか、横に川がございますので、その辺りの設置などを考えてございます。

事業者にやっていただきたいというところでは精算機の設置、あるいは区画線と言うんですか、あとは照明灯などを設置していただければと、そのように考えてございます。

精算の方法は先ほども御質問ありましたように、なるべく手間のかからない精算方法、今、車番認証システムというのものもあるように思っておりますので、そのようなことも踏まえて、それは公募というか、どのような形で応募していくかも含めまして、そのようにしていただければより利便性が向上するのではないかと考えておりますので、そこは事業者の考えを聞きながら導入を進めていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

内田香織議員。

○2番（内田香織君）

ありがとうございます。

ちょっとこれに関しては、私、一般質問でも考えてきたところとかぶってましたので、またちょっと私の一般質問のほうでも質問させていただくことになると思うんですけども、よろしく願いいたします。

以上で終わらせてもらいます。

○議長（永並 啓君）

以上で内田香織議員の質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は12時45分といたします。

（午前11時50分 休憩）

（午後0時45分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、才脇明美議員を指名いたします。

才脇明美議員。

○6番（才脇明美君）

6番・大阪維新の会、才脇明美でございます。議長から御指名をいただきましたので、町政運営方針につきまして質問をさせていただきます。

「いつまでも健康でみんなが活躍するまち」「整形外科など、町内に不足している医療機関を開設する者に対し、財政支援を行うことにより、住民が安心して医療サービスを受けることができる医療体制の安定及び充実を図ってまいります」と記されております。

町内に不足する医療機関、とりわけ整形外科の誘致に向け、財政支援を含めた方向性が示されたことはまず評価を申し上げます。

高齢化が進む本町において、整形外科が町内に存在しない状況は住民生活に直結する大きな課題であります。通院のために町外を移動しなければならない現実、高齢者や子どもたち、働く世代にとって大きな負担であり、家族の支援にも大きく影響を及ぼしています。

これまでに、議会でも整形外科誘致の議論を重ねてまいりました。今回の町政運営方針に明確に示されたことは本当に一歩前進と受け止めております。

そこでお尋ねします。まとめてお尋ねします。第一に、整形外科誘致を本町は医療政策の中でどのように位置づけされておられるのか。第二に、財政支援の基本的な考え方について。第三に、実現に向けた具体的な体制と目標時期についてであります。

医療機関の開設は民間の判断による部分

が大きいとは承知しております。しかしながら、町が必要と認識しているのであれば、待っているのではなく、積極的に働きかける姿勢が求められると考えます。整形外科は高齢者の健康のみならず、子どもたちのスポーツ活動、働く世代の生活基盤を支える重要な診療科目であります。本町としてこの課題を実現する政策として、着実に進めていく決意であると理解してよろしいのでしょうか。明確な答弁を求めます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

本町内での整形外科医院の必要性につきましては、今後の高齢化の状況に鑑みましても、医療施策として重要で必要不可欠なものだということと考えてございます。

この間も以前からお伝えしております、現在、他市にて整形外科医院を開業されておられる先生につきまして、引き続き積極的にアプローチを行っておりますが、先生からも本町内で開業する意向はあると認識してございますものの、町内にて安心していただける診療を行うため、継続して医師の確保に御努力をいただいているところでございます。

開業をいただくには人材、資金面、場所等々、御準備をいただくことも多々ございまして、このお話を現実的にするため、開業をいただくための資金面につきまして、経営に直接負担をかけない財政的な後方支援として、令和8年度より医療機関開設支援等事業といたしまして、医療機関開設等を行う者に対し合計1,000万、500万を2回でございますが、補助金を新たに創設する予定をしております。

これらを踏まえまして、医療機関開設に

係る支援を行い、町内に整形外科医を誘致し、設置実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○6番（才脇明美君）

今回の医療機関の設置について、いろいろな懸念材料がある中の財政的な支援については、一定、解決されたものと理解しました。

あと医療の人材、一番重要な医師の確保に苦慮されている、困っておられることにつきましても理解しております。ここは民間のすることでありますので、行政ができることはなかなか難しいのかなと思います。が、引き続き設置の必要性について積極的にアプローチしていただいて、少しでも早く実現できるよう改めてお願いいたします。

次の質問に移ります。

交通についての質問をさせていただきます。基本方針3の1、「住民の生活の質（QoL）向上をめざしたコンパクトなまちづくり」です。

東地区における定時定路線の実証運行について、厳しい財政状況の中、投資判断をされたことは評価を申し上げるとともに、改めて敬意を表します。交通問題の解消は本町における大きな課題の一つであり、今回の決断は決して軽いものではなかったと私は受け止めております。

しかしながら、交通政策は単発で終わらせてはならない重要施策であります。今回の実証運行を本町の交通体系再構築の第一歩と位置づけられておられるのか、東地区の一部のみならず、東西地区の移動、西地区の高齢者の移動、時間帯による空白、さらには近隣市町との広域交通との接続など、町全体で整理すべき課題が存在しており

ます。

そこでお尋ねします。今回の実証運行を東地区の一部限定の対処療法としてではなく、東西地区を通じた本町の交通体系再構築の第一歩と位置づけておられるのか。また、地域別、時間帯別、課題整理を行い、広域連携も視野に入れながら、段階的に前へ進めていく基本的方向性について見解をお聞かせください。

それと、併せて私の考えを申し添えます。交通問題は一度に解決するものではありません。交通は効率だけで測るものではなく、暮らしの基盤であります。財政難である本町の今回の投資が東西を見据えた持続可能な交通体系へとつながる布石となることを強く期待し、答弁を求めます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今回の実証運行の位置づけにつきましては、東地区の交通結節点である余野のバス停におきまして、幹線の路線バスである東能勢線に接続する支線として位置づけ、検討を行っております。

地域公共交通計画におきましては、基本方針の一つに幹線・支線ネットワークでいつでもどこでも移動したくなる地域公共交通を掲げており、地域公共交通のベストミックスにより、町内外を結ぶ幹線と町内を循環する支線の役割分担を明確にすることで、利便性の高い地域公共交通ネットワークを構築することとしております。地域交通事業者、行政の連携、役割分担の下で持続可能な交通体系の構築を目指していきたいと考えております。

今回の実証運行では、令和7年4月に路線バスが廃線となった地域におきまして、

定時定路線の実証運行で、ハニタス車両1台の利用を考えております。

区間といたしましては切畑地区、寺田地区、牧地区、野間口地区、余野の地区の区間を想定しており、関係機関等と今後調整を行い、運行内容が決まりましたら議会等へ報告させていただきたいと考えてございます。

定時定路線運行につきましては、本格運行に向けた取組ではなく、あくまでも社会実験としての実証運行の取組でございますので、利用者数など一定の基準を設け、利用がもし低迷するのであれば運行を一旦は終了し、地域に合った公共交通について試行錯誤しながら、引き続き取り組んでいきたいと思っております。実証運行に当たりましては、社会実験である旨も周知し、実施してまいりたいと考えてございます。

また、西地区の交通につきましては、豊能西線、東西デマンドタクシーを御利用いただきたいと思いますと思っております。

また、タクシーにつきましても重要な地域公共交通機関でありますので、路線バスのダイヤに合わないときなどは御利用いただきたいと思いますと考えております。

他の施策といたしましては、地域公共交通機関の代替にはなりませんが、補完的な移動手段としてコミュニティ・カーシェアリングの導入をサポートをしていければと考えてございます。

今後におきましては、テスト運行導入に向けて引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

地域公共交通を今後も維持していくためには、まず何よりも利用していただくことが重要と思っております。利用者数の減少によりさらなる減便となり、さらなる利用者の減少というふうなスパイラルに陥らないよう、地域公共交通機関の利用の周知

や、利用してもらうための補完的なコミュニティ・カーシェアリングなどの施策を行ってまいりたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○6番（才脇明美君）

ただいまの御答弁、コミュニティ・カーシェアリングは補完という説明がありました。そして公共交通は利用してください。どんどん利用してください。公共交通の維持を前提とするのであれば、利用が分散しないように制度設計には十分な配慮が必要ではないかと、今、思いました。

東地区の実証運行はあくまでも社会実験としての位置づけであり、利用者基準を設け、その結果によっては終了もあり得るということ。財政が厳しい本町において、限られた財源の中で判断をすることは当然のことだと受け止めています。

しかしながら、交通は単なる利用者数だけで測れる施策なのでしょうか。東地区の交通空白地帯においては移動手段の確保そのものが生活基盤であり、地域の維持、さらには将来的には移住、定住策の前提条件であると思っています。

乗車率をもって単純に評価するものでなく、時間帯やルート設定が妥当か。周知方法の工夫、利用者のみならず、利用できない理由があると思います。将来的に必要となる層の把握、そして高齢者や子育て世代の移動実態、こうした多角的な検証を行っていただきたい。実証である以上、検証は当然ですが、やってみたが少なかったから終わるわ、これはもう、とてももったいないことだと思います。

御答弁で、利用が低迷するのであれば一旦終了し、地域に合った仕組みを試行錯誤しながら模索していくと言われました。法律だけで見れば採算が合わない施策もある

かもしれません。しかし、地域の暮らしを守るために必要な投資、将来への基盤投資は私は無駄だと思いません。副町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

地域公共交通ということでございますけれども、これまで阪急バスが、大体それまでは地域公共交通ということで行っていたということがございます。ただ、人口が減ってまいりまして、交通事業者がどんどん撤退していくということがございまして、一方でやっぱり地域公共交通というのは我々、地域活性化というんですか、人口減少に対応していく、これ以上人口を減らさないと、利便性を確保していくという上で必要不可欠なものだという認識をしておりますので、これからますます地域の交通事業者が撤退していく中であれば、逆に行政の支援がこれからどんどん必要になってくるのかなというふうに思っております。

ただ、ただ単に今までみたいに行政だけで車を走らせて、それで乗れへんから終わりやというようなことでは、ちょっと今までのやり方ではちょっとあかんのかなというも若干思っております、これから走らせます定時定路線の社会実験でございますけれども、実証運行に当たりましては当然、地域の皆さんにこういうことでやりますよということは事前に丁寧に説明させていただいた上で、できるだけ利用していただくということが必要、まずこれは必要でございます。

その上で、実際にやった上で、では何があかんかったのかということころは当然振り返りが必要でございまして、今、議員おっ

しゃっておられるように、単に利用者が少なかったからやめますではなくて、これは何が原因で少なかったのかというところは当然、我々、分析、検証した上で、ではここを改善したら次はこうなるのではないかというところも考えながら、当然次のステップに進んでいくということになってまいります。

ただ、これからどういう運行の仕方をやるのかというのはこれからまた丁寧に説明させていただいた上で、その実証の結果を検証した上で、何があかんかったのか、アンケートとかを取りながらかも分かりませんが、そういったところをしっかりとやった上で、時間があかんかったのか、路線があかんかったのか、周知が足りなかったのか、いろいろなことがあると思いますけれども、そういったことを丁寧に分析させていただいた上で次のステップに進みたいというふうに思っております。

ただ、何らかの形で地域の交通手段がこうやって失われてきておりますので、我々としては単にこれを放置していくというわけにはいきませんので、何らかの取組が必要なかなというふうには思っております。

財政負担は当然ございますので、そういったところは財政負担も踏まえながら、持続可能な交通体系の構築、これは引き続き進めていきたいと、今、そういうふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

才脇明美議員。

○6番（才脇明美君）

採算性は大変重要だと分かっております。理解もしております。しかし、生活基盤を支える交通施策を単年度の収支だけで判断することが本当に適切なのか。

例えば通院手段がなくなり、重症化し、そうしたら医療費が増えていきます。転出

が進めば、人口減少による税収減という形で将来的な負担はかなり大きくなります。交通は生活基盤であり、この半年間の実証が単なる実験で終わるのではなく、本当の持続的な交通政策へとつながることを強く期待し、私の質問を終わります。

○議長（永並 啓君）

以上で才脇明美議員の質問を終わります。
次に、秋元美智子議員を指名いたします。
秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

秋元です。よろしくお願いいたします。

すぐ質問に入って申し訳ないのですが、8ページの、先ほどからこの話題につきましては中川議員、内田議員が触れていますが、子育て世帯における子どもの発達支援や不登校支援につきましては総合的に相談や支援を行う云々とあります。

この中のこども総合支援センターの設置、これにつきまして、さっき部長のほうから既存の施設の活用を考えていきたいということですが、それは具体的には保健センターと違ってよろしいですか。併せて、いつ頃の相談事業の開始を考えているのか、お願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

設置場所を具体的なところということで御質問があったかなと思います。

先ほど御答弁申し上げておりますとおり、西地区の施設の再編も見据えてということでお答えさせていただいていると理解していますが、おっしゃるように既存の施設ということであれば、今現存にある施設ですから保健福祉センターも一つなのかもしれません。ですけれども、今後の西地区の再

編とか、今後、持続可能な施設なのかどうかということもちょっと検討していかないと駄目なのかなというふうに思っていますので、全体的に今ある既存の施設や、今後は利用がされないような施設も含めて、検討の一つで考えていきたいと思っています。

設置の時期なんですけれども、実は今年度におきましてもいろいろな施設について取組が可能なのかどうかという検討にも入っております。いろいろ財政面であるとか、土地の用途に合うのかどうかとか、そういう問題もございまして検討しておりますが、具体的には今、何月からというお話はできないのですけれども、次年度に入りましても引き続き検討し、できるだけ早く設置できるように検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

ということは、まだほとんど何も、構想はあるけれども、具体的にいつからとか、どの場所では決まっていないという理解をさせていただいてよろしいですか。

ではそう理解させた上で、今度、逆にもう一つ聞かせていただきたいのですが、その場合、非常にこの中身的に濃いものがありますね。福祉の関係から教育の関係までとなったときの人員体制については、今後どのようにお考えなのかお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

人員体制についてのお尋ねでした。これにつきましては、まずこのセンターの総合的な責任者であるセンター長や、業務マネ

ジメントを行う統括支援員、また保健師、保育士、社会福祉士、家庭児童相談員、教育部門の統括を担う教育指導主事、また支援員、スクールソーシャルワーカー、心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、事務職員など、おおむね現在、福祉課、健康増進課、義務教育課、こども育成課の4課に配属されている人員で対応する予定をさせていただきます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

かなり専門家の方たちが集まったということなんですけれども、今度それを、お互いの考えなり意見なり、連絡し合っていく感じのキーマンが必要だと思うんです。この方に対して、私は非常にどの分野にも強くて、なおかつそういった統制力を持っている人材が大切なのではないかと思ひまして、そういう人材を新たに雇うという考えは、新たな人材を採用するという事です、そういうお考えはありますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

先ほど、人員体制につきましては御説明させていただきました。現在、福祉課、健康増進課、義務教育課、こども育成課の4課に配属する人員で対応するという事でございますが、併せて母子保健、児童福祉、教育の各種機能を総合的にコーディネートする統括支援員の設置もしてまいります。

なお、担当部署については生活福祉部で、福祉が主に所管する想定をしているところがございまして、この統括支援員は基本的

には子ども家庭センターに必置の職員となつてございます。これも、対象といたしましては、保健師、社会福祉士、子ども家庭ソーシャルワーカー等の母子保健とか児童福祉に係る資格を有して、ある一定の研修を受けた職員ということになってございます。

これに加えます、私どもの職員の中でも、現在の仕事において福祉、保健、それと教育のコーディネートをやっている職員もございますので、その経験を見ながらこの統括員を配置していきたいと思つてございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

ごめんなさい、ちょっと理解できなかったんですけど、新たなそのポジションの人材を豊能町は採用するのではなくて、既にどこかで働いている、子ども家庭センターかな、池田か何かの、その人材に豊能町のものも一緒に見てもらうふうに聞こえてしまったんですけど、そうではないんですね。豊能町としてこのような人材、ポイントとなる、キーマンとなる人を雇おうとしているということによろしいでしょうか。ちょっとごめんなさい、私の理解が足りなかったのをお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

少しちょっと人事的な話になるので、あまり申し上げることもできないところもございまして、外部からの職員を招き入れるということは現在のところ考えてございません。現在の我々の仕事の中で、先ほど申

上げました母子保健や福祉、それとか教育委員会のコーディネート、仕事の中でコーディネートをしている職員もございまして、その職員を活用できればと思つてございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

これはちょっと質問に挙げていなかったのですが、一番最初の中川議員の質問で、部長がこの子育て総合支援センターの背景に法律があるとおっしゃっていましたね。法律が変わったと。前からちょっと気になっている、今回、この幼児期から18歳という年齢、今までの豊能町はたしか15歳ぐらいの感じだったんですけど、18歳って、前から豊能町ありましたっけ。ちょっとそのことだけ確認したいです。

もし今回が初めてであるならば、法律によって18歳に延びたとしたら、どの辺りが変わるのか、申し訳ないですけどお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

午前中にちょっと法律改正のことについても若干触れさせていただきました。

現在、豊能町におきましても、保健福祉センター内に設置しております「はぐはぐ」のほうで実は子育て相談支援をやつてございまして、これは実は18歳までの支援をしてございます。

今回、母子保健と児童福祉の一体的な取組を子ども家庭庁のほうで指示してまいりまして、法律も変わりました関係で、これを一体的にやるべきであろうということが

示されたので、その流れをくんで私どもも設置するということなのですが、それに加えて、実は教育部分についてはその法律には触れられていないんですけれども、私ども町内で仕事をしておりまして、やはりこの部分は、教育委員会さんがやっていた事業についてもやっぱり一体的にやっていくほうがいいのではないかという判断をしまして、国で示されている児童福祉、母子保健に加えて、我々としては、教育相談についても一体的にやっていこうという考え方でございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

ありがとうございます。その教育のほうがあね15までだったからあれです。これはこれでありがとうございます。

次の、2番目の10ページに、質問に入ります。

これはこの質問を出す前に、実は空き家のリフォーム、空き家ありますね。それに関して今まで委託を受けていた事業者が、団体が解散するという話を耳にしていたものですから、町としてどうするのかなど。気になって、まず最初に町政運営方針を見たら、この空き家のリフォームのバンクをどうのこうのが一切抜けているものですから、町としてはこの空き家バンクをどうするのかなど気になっていたんですが、今度はこの予算説明書のほうでは、その25ページに、空き家バンクの活用のために向けてと書いています、という意味の質問です。意地悪でこういうことを出したわけではなくて、そういう事情ですので。

結果的にはこれまで空き家バンクを委託していた先はたしか解散になると思いますが、これは事実ですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今は、空き家バンクの登録を担っていた団体は、議員おっしゃるとおり、この3月末とお聞きをしておるんですが、終了するような形で聞いてございます。

なので今後、その役割を担っていただける団体さんをちょっと探していきたいと思っておりますので、この空き家バンク制度がなくなるということは想定してございませんので、この制度は引き続き、継続して取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

私も空き家バンクはなくなるとは思わないのですけれども、つまりこちらのほうの予算説明書のほうにしっかり書いてますので、思っておりません。ただ、町としては今後の活性化に向けて委託しようとしているのか、それとも町として運営していくのかだけの質問、この文章からどう読み取ったらいいかお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたように、次、この空き家バンクの制度を運用していただける団体を探していきたいと思っております。すぐには見つからない場合は当面、町のほうで、職員のほうで、フォローはしていきたいと思っておりますが、そういう団体をすぐにも見つけて、従前どおり運

用をしていきたいと考えてございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

では、次は3番目の質問に入ります。

基本指針3の1の17ページです。光風台駅前のエスカレーターの横の通路につきましては老朽化が激しいことから、利便性の向上と現行基準に合わせるための大幅な整備を行うもので、今年度につきましては改修のための詳細設計を実施いたしますと。

あの階段、前から私も気になっていまして、実は町のほうがきれいに塗り直してくださったおかげで、逆に今度は白内障の方が非常に見えづらくなって、降りるのが怖いという声をいただきまして、その声をお届けしましたら、すぐ黄色い線を引いて対応してくださったんですが、今回、私自身はあそこが、あの階段が現行基準に合わせるというところがどういうことなのか。何か階段の基準があるのかなということで読ませていただきました。

そこで質問なのですが、まず、エスカレーター横の通路というのはあの長い階段のことだと思うんですよ。それを前提に質問しました。現行基準に合わせる、その具体的な整備内容をお答え願えますでしょうか、お願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうからもありましたとおり、光風台エスカレーター横の当該階段については、長い階段のことを言っていて、先ほど議員からもありましたとおり、老朽化からその段鼻、階段の角の部分です

が、その欠損が多くて、ここ数年、3回ほど左官補修工事を行っております。あと、議員のほうからも先ほどありました、視覚障害者の方から段差が見えにくいといった、そういった御意見もありましたので、そこに黄色の塗装を施工する等の対策も行ってきました。

本町のほうではこの階段の改修について、できたら国の交付金を活用していきたいと、老朽化も進んでおりますので、考えていきたいということで思ったところ、そういうのも含めて大阪府のほうに国の交付金を使いたいということで、事前相談させてもらっています。

その中で、今の現状の階段の蹴上、要は階段の高さ、それから踏み板の幅、階段の幅、それから階段途中にある踊り場というものがありますが、あと、その踊り場の幅とか、あと、点字ブロックが本来は必要なんですけれどもそういったものがないとか、あと手すり、現行の基準では両サイドに手すりが要ることになります、今、中央にしかないとか、そういった現在のバリアフリー法の移動円滑化基準に適合していない仕様となっておりますということで、まずは来年度、詳細設計でそういったことを、階段全体を改修するための委託業務を発注していきたいと、こういうふうに考えております。以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

まずお礼申し上げます。本当に細やかな心遣い、ありがとうございます。

私もどういうふうに改修するのかと考えながら、では今回は設計だけですけども、いざ始まったときにあの階段が使えるのか、使えないのか。もし使えないんだったら、どういう形で住民は行ったり来たり

するのかなというところに疑問を持ちましたので、2番目の、次年度工事に入ったときの住民の動線はどのようになるのかという質問を出させていただいていますが、これについてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の、この工事中における住民の動線についてなのですが、令和8年度に発注しますこの詳細設計のほうでは、工事発注に必要な図面数量だけではなくて、そういう迂回路的なものとか分割発注、分割施工できないかとか、あと、そういった施工管理的な内容、あと安全管理的な内容など、現在の、今、住民さんが使って供用している状態を、極力支障のないような形で検討していくという業務も含まれております。

ですので、具体的な住民の動線、現時点ではまだちょっと不明なところがございしますので、詳細設計がある程度終わってからはなりますので、来年度の予算特別委員会でそういったものは報告できるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

ということは、部長のお考えではあの階段をどこかしら修理しながら、常に何かしら階段は使っていく動線ですね。

私がちょっと気になったのは、駅から見てこのぐるっという坂道ありますね、バスが通るあの道。あの道を使うのかなと思ったら、そうではないですね。そういうことにならないかどうかだけ、そこも含めてこ

れからのお話なのか、この点だけお尋ねして終わりたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

細かなものについては詳細設計してからでないとなかなかちょっと分からないところもあるのですが、現在の階段の幅がざっと、道路台帳上は3.7メートルほど。中央部に手すりというかがあるからちょっと狭く感じるかもしれませんが、その中でできる範囲の中で、要は工事車両、バックホウみたいなものが壊していったりしますので、その重機が乗った状況、階段のところに設置した状況で、歩行幅は最低1メートル確保したような状況の中で、実際に工事の施工計画みたいなものを立てれるのかどうか、そういったものを来年度に検証していきたいというふうに考えておるので、ちょっと今のところ、どうなるかというのはちょっと分からない状況です。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○12番（秋元美智子君）

私自身はとてもありがたい話だなと、階段の改修はありがたいなと思っています。

ただ、本当に大回りするようになると住民の中には困る方も出てくると思います。そういったときに、これはちょっと無理があるかもしれませんが、あのエスカレーターかな、上下運動、上にも行くし下にも行くと。ですから、そういうことも含めて何かしらの、工事中の住民の負担がないようにお考えいただけるかと思っておりますので、これをもって終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で秋元美智子議員の質問を終わります。

次に、池田忠史議員を指名いたします。

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

5番・池田忠史です。町政運営方針に対しての質問をさせていただきます。最後になりますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、基本指針1の「住民役のまちをつくり出す“ひとづくり”」についてですけれども、まず1番目のまちの未来につながる教育の推進についてということで、保育所、幼稚園、認定こども園及び学校が一体となった「学校運営協議会」を設置して、ゼロ歳から15歳まで15年間の「学び」と「育ち」をつなぐ保幼小中一貫教育を推進してまいりますという内容がありますけれども、今現在は吉川保育所、ひかり幼稚園、ふたば園、もちろん小中学校、それぞれ全てが公営です。公設公営なので学校運営協議会を設置した中で、一体型としての連携はできると思うんですけれども、先の話にはなりますけれども、吉川保育所とひかり幼稚園は令和11年には公私連携の認定こども園となる予定と聞いています。なる予定ですけれども、その場合、学校運営協議会は存在しないですね。代わりに三者協議会なのか、評議員会なのか、何らかの協議会がその中でつくられるのかもしれませんけど、それとの連携はどのように考えているのかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

昨年5月に策定した公私連携幼保連携型認定こども園設置に関する基本方針におきまして、保幼小中一貫教育として15年間の

「学び」と「育ち」をつなぐ教育を継続し、町内の小中学校（義務教育学校）や認定こども園のふたば園と連携を図り、課題の共有の場を設けるとともに、当該教育に関する研修会の開催や参加、異校種・異学年や多様な人との交流を進めることとします、というふうに規定をし、実際にその法人を募集する際におきましても、募集要領の中で町がこれまで取り組んできた15年間をつなぐ保幼小中一貫教育を継続して推進すること、ふたば園及び義務教育学校との定期的な合同研修、実践交流を行い、就学前から義務教育への円滑な接続を図ることというのを要件として入れております。

今回の選定法人におきましては、この選定過程におきましても、これまで、豊能町の園所において取り組んできた保育・教育の実践を引き継ぐことを十分に意識した内容が提案されており、今後、設置する三者協議会の場におきましても、義務教育学校やふたば園と連携した教育・保育を提供できるよう協議してまいりたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

法人との約束事と、その中にできる組織との約束事ではまた違うので、その中にある三者協議会がそのまま主体となって活動されるのか、また違う形での協議会が何か設立されてするのか分からないですけれども、そことの連携は必ず図ってもらわないと東西で違いが出てくるということになりますので、その部分は必ず、必ずですよ、必ず連携してもらおうということで、ゼロ歳から15歳までの学びができるというふうに考えますので、これはもう、この先お願いという形になりますけれども、お願いしておきます。

次、2番目ですけれども、4番です、まちを好きと思ってもらえる移住・定住促進という項目の中に、フェイスブックやインスタグラムなどを効果的に活用しながら町内外に積極的に発信してまいりますとありますが、今現在、とよのんのフェイスブック、インスタグラムもそうですけれども、町内のイベントの案内がちょろっとと言ったら怒られますね、載っている程度で、それ以上、町から何かの発信というのがあまりないように思われるのですけれども、今後、誰がどのようにしてこの発信をしていくと考えているのかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在、とよのんのフェイスブックやインスタグラムにつきましては、これまでとよのんに関する情報や、議員の御指摘のとおり町主催の講演会の名義を使用した、許可したイベント等を中心に発信をしているところでございます。

フォロワーにつきましてはフェイスブックは約540人程度、インスタグラムにつきましては1,150人程度いらっしゃいます。

今後につきましては、これまで発信した情報に加えまして、町政運営方針は特産品あるいは観光資源の発信も強化していきたいと思っております。加えまして、移住・定住の支援金、あるいはUターンの奨励金、あるいは新婚生活応援支援金などをはじめとした、そうした移住・定住の情報も発信していければと思っております。

積極的に発信してまいりますとともに、これまでに引き続き、町外でのイベントに参加した際には、現地だとよのんのフェイスブックやインスタグラムのフォロワーを増

やす取組も行いまして、プロモーションをしていけたらと思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

以前から、そういう情報を発信していきますという話はずっとあるんですけれども、今に至ってほぼできていない状態なんですよね。

ちょっと古い話になりますけれども、例えば福井県、もうちょっと大分前の2016年から3年間、そういうSNS専門の人を雇って、その3年間の間、公務員ユーチューバーとして、ニュースでも大分以前ですけれども取り上げられていまして、公務員ユーチューバーとして福井県全域のいろいろなイベントや何かに参加してはユーチューブで発信していた、そういった事例もありますし、今現在でも、例えば農林水産省の若手職員の中で、農林水産業の政策とかそういったものを紹介する動画を作っていたりとか。近くで言うと、箕面市の市長なんかは自分のフェイスブックの中でいろいろな発信をすごいたくさんしてはりますよね。毎日のようにされていますよね、とかされていますけれども、豊能町で、イベント以外にも何かいろいろな発信はできると思うんですけれど、専門に、例えばそういう発信する人を1人雇うなり、今の職員の中でしてもらうなり、そういったことは考えていないのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在のところ外部に専門で、専従といいますか、専門に発信をしていくところまでは検討できてございません。

議員の御質問のとおり、内部の職員でそういう、若い方は結構そういうインスタグラム、フェイスブックを発信されているケースも多々事例がございますので、その中でそのスキルを高めて、職員が極力発信していければと思ってございますので、その辺は研修等も踏まえまして、今後、スキルアップを図っていければと思ってございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

私の子どもたちでも、今はもう学校とかでもいろいろなことを投稿してやっていて、フォロワーでも200人、300人というようなフォロワーがいるとかと言っていますので、ここでインスタで1,000人程度とか、フェイスブック500人というのは、町ですから、少ないと思うんですよ。やはりそこもかなり増やしていかないと駄目だと思いますので、そういった意味でも、情報の発信というのは相手が知りたいことだけではなくて、こっちが発信したいこともいろいろなことを発信していかないと、知ってもらいたいことも発信していかないと駄目だと思いますので、その辺は今後、これは毎回今後なのでしょうけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に行きます。

基本指針2の「未来の活力を生み出す“しごとづくり”」についてですけれども、その中の1番目、まちで働く人を応援という項目について、道の駅についてです。

先ほどというか、午前中に林議員からの質問もありましたけれども、今、サウンディング調査が終わって、今、それを集計しているところというようなお話がありました。ただ、サウンディング調査というのはあくまでもここにこんなんしたらいいので

はないかというようなことを調査する話で、それはあくまでも事業所、もちろん何と云うんですかね、お互いでやり取りするのでしょうか、事業者側のほうの意見が主たるものになると思うんですよ。

やはり本気で道の駅を設置していくのであれば、豊能町としてこういう形のものをこうして作りたい。規模感も、もちろん大きいところはすごい大きい面積でできますけれど、ここ今、豊能町、例えば中学校のグラウンドを使ってと言うのであれば大体5,000平米ぐらいですよ。なので、その辺のサイズ感で、豊能町としてどんな道の駅を作りたいというふうなイメージがまずはないと駄目だと思うんですけど、どんなイメージをされているのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

どのようなイメージかという御質問だと思うのですが、国土交通省が定めます道の駅に必要な条件といたしましては、その設置目的として道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供や地域振興に寄与することとされております。

具体的な機能として求められるものにつきましては、一つとして休憩機能として24時間無料で利用できる駐車場やトイレの設置。また、情報発信機能としては道路情報、地域の観光情報あるいは緊急医療情報などを提供できること。また、地域連携機能といたしましては、文化教養施設あるいは観光レクリエーション施設等の地域振興施設が挙げられております。加えまして、災害発生時には防災機能を発信する、備えることも求められている状況でございます。

実際に道の駅を設置するに当たりまして

は、これらの機能を備えますとともに、近隣市町や、近隣の人口や、前面道路の交通量のなども加味する必要があると考えてございます。

今後につきましては、以上のことを踏まえて、今まとめております報告書の内容を検証しつつ、また、国の補助制度の活用の可能性も見極めながら、本町の身の丈に合った持続可能な道の駅の在り方について検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

もちろん道の駅を設置するに当たって、必要な施設の中でのものは分かりますけれども、それはもちろんですけれども、豊能町が何をどうして人を集めるための道の駅を作るのかというイメージは持っていないと、以前から才協議員もよくおっしゃっていますけど、コンサルに丸投げで何をしてんねんというような、そんな話になっては意味がないので、町がこうしたいという主体的なものを必ず持っていないと、結局、何か言われたままにやって、あんまり言いたくないですけど、スマシもそうですけれど、結局何も残らない。お金は使ったけど単なる無駄なことが、無駄ではないんですけどね、一部は残っていますから。でも無駄なことで終わってしまう、そんなばからしいことは絶対にしてはいけないので、その中でもやはりイメージだけ、ある程度のイメージは必要だと思いますので、そこはお願いしたいと思います。

私、先日ちょっと鳥取のほうまで行ってきまして、鳥取道は今、無料なんです。鳥取道を走っていると、何か所かのインターごとに、インターを降りたすぐのところに道の駅が作ってあったんですよ。利便

性ですよ。ちょっと降りて寄ってもらって、また乗ってもらったらいというような部分であったりとか、国道沿いにも結構、鳥取へ行ったんですけど、道の駅だけ六つぐらい見ました、通りました。あったんですけど、そんなに大きな規模じゃないから、本当に休憩所的なものもあれば、ちょっと大きめのところもいろいろありましたけれど、やはり休憩所的なものだけでいいと言って作られているところと、もうさらに何かアミューズメント機能と言ったら変ですけど、それを考えて作るのか。その辺も含めて、豊能町として何がしたいのか、どうしたいのかというのは必ずイメージとして持って進めていってほしいと思います。これはお願いしておきます。

次、3番目の地域産業を元気にする6次産業化なんですけれども、持続可能な6次産業化を推進してまいりますとありますけれども、6次産業と言え、一番イメージする簡単なものは加工業なんですけど、この6次産業化を推進していくということで、どういったものを考えているのかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず、6次産業化について、若干であります。御説明させていただきます。

6次産業化には、農業者が生産する一次産業に加え、加工する二次産業と、あと販売やサービスの三次産業までを一体的に行うということで、その農産物の付加価値を高め、所得向上や地域経済の活性化につなげていくという、そういった取組ということです。

本町におきましては、農業単体では収益

確保は難しいという現状がありますので、集荷物を加工、商品化し、販売までつなげていくことで価値を高めるという取組が重要であると考えております。

寒冷的な気候を生かしたヤーコンやキノヒカリなどの農産物に加え、とよのサイダーや清酒「右近」などの商品もございますが、これらを単発の取組にとどめず、地域全体のブランド力向上につなげていくことが課題であるということ認識しております。

議員御質問の、具体的にはどういったものを考えているかということですが、具体的にはこれからはなるのですが、まず令和8年度はとよのブランドの持続的な仕組みづくりについて、大阪大学と官学連携によって研究を進めていきたいと考えております。

単なるブランド名称の設定にとどまらず、生産、加工、販売を一体的に支えていく、そういう仕組みづくりを構築できればということで考えておまして、来年度に入りまして、大学、もしかしたら企業等も入ってくるかもしれませんが、そういったところと協議を行ってからはなりますが、試行的な企画の実施を通じて、その実現性を検証していければというふうに考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○5番（池田忠史君）

これは以前から言っているのですが、豊能町で、豊能町だったらこれというものがないんですよ。ヤーコンはもちろん、ある方が持ってこられて頑張っておられるので、一般質問のときにでも、ちょっと売り上げが伸びていますというようなお話はありましたけど、でも、だからと言って豊能

町でヤーコンかという、そうでもないですよ。皆さん作ってくれているわけでもないし。

やっぱりブランド化するに当たって、これはあんまり一般質問の話になってしまうのであれなんですけど、「とよの美味」というブランドを作ったとしても、結局はもうばらばらにそれぞれが作ったもの、豊能町産のもの全てにおいてそれをブランドと言うのであれば、あんまり何と言うのかな、皆さんにこれというイメージがないと思うんですよ。

なので、やはりブランド化するのであれば、やはり何か1品、若しくは2品なりを積極的に皆さんに作ってもらうというようなことは必要になってくるのかなと思います。

それで、また加工する場合でも、以前は結構自宅でも可能だったような加工についても、今はもうかなり厳しくなっていますので、以前、かあちゃん漬けを作られていたところも、ちゃんとした施設が必要になってやめておられますよね、今はもう販売されていないですよ、多分。たしかみそはしてはりますけど。いろいろ、例えば漬物の販売に関して言っても、2024年の食品衛生法の改正によって、営業許可とさらにそれに対応する施設がないと販売できないというふうになっていますし、その他食品関係でも加工する加工品に当たっては、大体もう専門の施設がないと、もうそこで作って販売しないと、もう販売できないというような感じの流れになってきています。

ということは、町でそういった施設の補助金を出すなり、そういった部分のフォローもしていかないと、ただただブランド化だけではなかなか難しいところに来ているのかなというふうに思うので、その辺も含めて6次産業化推進という部分をしていか

ないと、名前だけで、ブランドはつくりましたけどというところで終わってしまうような気がするので、先ほども説明にありましたとおり、生産して、加工して、販売までという一連の流れを確立した形でできるようなそういった施設とか、そういうのに投資する方への補助というのを今後はしていってほしいなというふうに思います。

ちょっと6次産業、何があるのかなと思ってほかを調べたのですが、もうあんまり載っていないんですね。何か載っていたので見ると農家レストラン、だから農家の方がそのまま自分のところで取れたものを食材にしてレストランをすとか、あと、民泊だけでもそこに農業体験をつける、宿泊農業体験みたいなのかも一応6次産業と言われる部分になるらしいので、そういった部分も含めて推進していただければなというふうに思います。これはお願いとさせてもらいまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（永並 啓君）

以上で池田忠史議員の質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は明日3月5日午前9時半より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後1時47分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

町政運営方針に対する質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日 署名

豊能町議会 議長

署名議員 9 番

同 11 番